

市 税 概 要

(平成21年度)

東 村 山 市

平成21年度市税概要 目次

市の概要	
1. 位置及び面積	1
2. 市制	1
3. 市の形態	1
4. 人口の推移	1
財政	
1. 一般会計決算	2～3
2. 一般会計当初予算	4～5
3. 一般会計歳入における市税の割合	6
事務関係	
1. 税関係部署の事務分掌	7
2. 組織図	8～9
市税	
1. 市税の税率の推移	10～11
2. 市税の予算・調定等の推移	12
3. 市税の構成（決算）	13
4. 市民一人当たりの市税	14～15
個人市民税	
1. 個人市民税の概要	16～19
2. 個人市民税所得割額の推移	20～21
3. 個人市民税課税標準額段階別の所得割推移（所得区分別）	22～27
4. 個人市民税課税標準額段階別の均等割推移（所得区分別）	26～27
5. 個人市民税課税標準額段階別の推移（年度別）	28～31
6. 個人市民税課税標準額段階別の推移（分離課税分の年度別）	32～35
7. 個人市民税調定額（現年課税分）の推移	36
法人市民税	
1. 法人市民税の概要	37～38
2. 法人市民税調定額（現年課税分）の推移	39
固定資産税・都市計画税	
1. 固定資産税・都市計画税の概要	40～42
2. 固定資産税・都市計画税調定額	43
3. 土地概要	43
4. 家屋概要	44
5. 償却資産概要	44
軽自動車税	
1. 軽自動車税の概要	45
2. 軽自動車税の課税状況（現年課税分）	46

市たばこ税

- 1．市たばこ税の概要 47
- 2．調定状況（現年課税分） 48
- 3．月別調定額 48

徴収関係

- 1．納税課の概要 49
- 2．市税の滞納整理状況 50～55
- 3．庶務関係 56～57

市の概要

1. 位置及び面積

位置: 東経139度28分17秒 北緯35度45分05秒
面積: 17.17km²

2. 市制

昭和39年4月

3. 市の形態

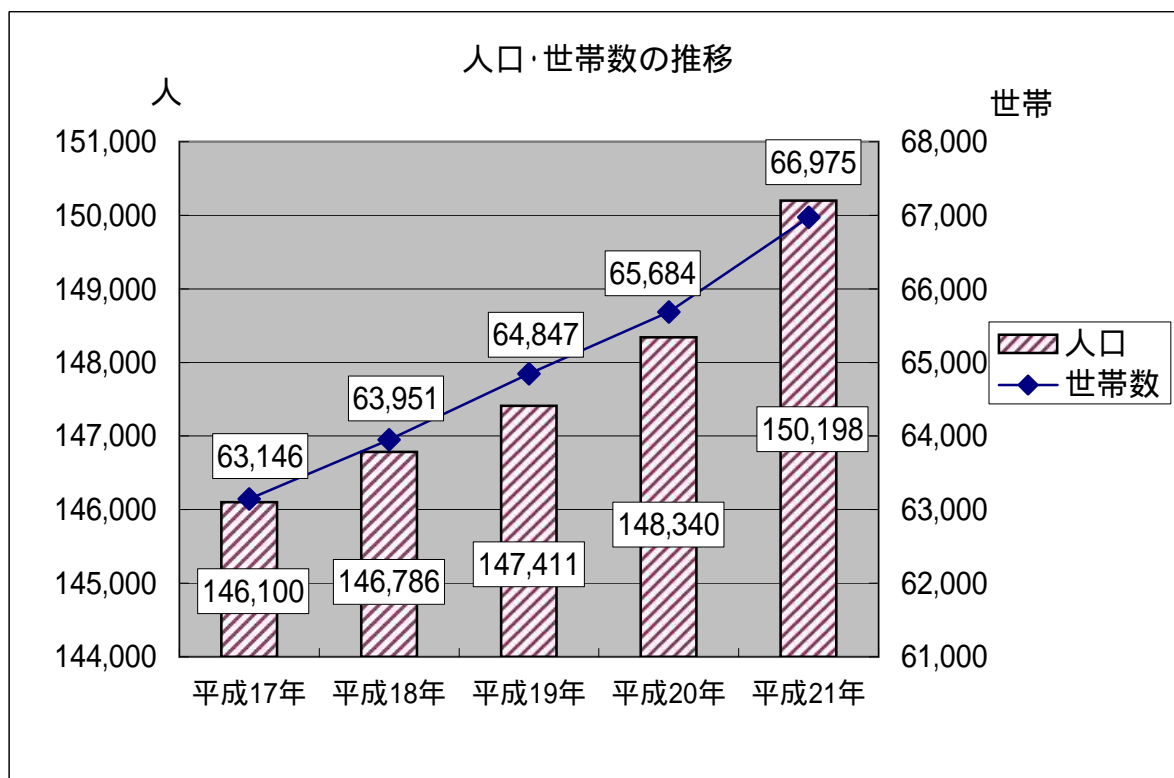
住宅都市

4. 人口の推移

(各年1月1日現在)

年次	人口				世帯数	1世帯当りの人口	人口密度
	総数	男	女	増加			
平成17年	146,100	72,397	73,703	935	63,146	2.31	8,509
平成18年	146,786	72,781	74,005	686	63,951	2.30	8,549
平成19年	147,411	73,035	74,376	625	64,847	2.27	8,585
平成20年	148,340	73,489	74,851	929	65,684	2.26	8,639
平成21年	150,198	74,342	75,856	1,858	66,975	2.24	8,748

人口密度: 1km²あたりの人口



財政

1. 一般会計決算(平成16～20年度決算)

歳入

款 別	平成16年度			平成17年度		
	金額	構成比	前年比	金額	構成比	前年比
総 額	45,288,068,658	100.0	107.0	40,740,206,086	100.0	90.0
(1) 市 税	18,313,107,077	40.4	99.0	18,622,116,493	45.7	101.7
(2) 地 方 譲 与 税	543,864,000	1.2	189.5	801,444,000	2.0	147.4
(3) 利 子 割 交 付 金	172,664,000	0.4	83.1	156,544,000	0.4	90.7
(4) 配 当 割 交 付 金	45,336,000	0.1	-	73,874,000	0.2	162.9
(5) 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	46,385,000	0.1	-	107,820,000	0.3	232.4
(6) 地 方 消 費 税 交 付 金	1,483,352,000	3.3	112.5	1,373,364,000	3.4	92.6
(7) 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
(8) 自 動 車 取 得 税 交 付 金	317,375,000	0.7	90.5	337,019,000	0.8	106.2
(9) 地 方 特 例 交 付 税	745,952,000	1.6	95.9	737,285,000	1.8	98.8
(10) 地 方 交 付 税	3,515,142,000	7.8	97.2	2,959,995,000	7.3	84.2
(11) 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	24,716,000	0.1	93.6	24,724,000	0.1	100.0
(12) 分 担 金 及 び 負 担 金	350,387,097	0.8	97.1	348,539,479	0.9	99.5
(13) 使 用 料 及 び 手 数 料	1,134,451,086	2.5	95.5	1,140,623,192	2.8	100.5
(14) 国 庫 支 出 金	5,321,523,539	11.8	109.2	5,121,175,454	12.6	96.2
(15) 都 支 出 金	4,110,555,428	9.1	97.9	4,392,681,725	10.8	106.9
(16) 財 産 収 入	378,600,096	0.8	430.4	107,353,006	0.3	28.4
(17) 寄 附 金	4,804,210	0.0	7.7	23,710,142	0.1	493.5
(18) 繰 入 金	1,108,615,148	2.4	106.6	1,118,802,556	2.7	100.9
(19) 繰 越 金	274,184,035	0.6	459.3	267,192,764	0.7	97.5
(20) 諸 収 入	422,954,942	0.9	59.7	336,442,275	0.8	79.5
(21) 市 債	6,974,100,000	15.4	149.4	2,689,500,000	6.6	38.6

歳出

款 別	平成16年度			平成17年度		
	金額	構成比	前年比	金額	構成比	前年比
総 額	44,790,875,894	100.0	107.2	40,228,233,856	100.0	89.8
(1) 議 会 費	357,040,410	0.8	104.3	351,339,759	0.9	98.4
(2) 総 務 費	5,069,712,097	11.3	96.3	4,904,172,053	12.2	96.7
(3) 民 生 費	16,160,069,835	36.1	103.2	16,711,060,448	41.5	103.4
(4) 衛 生 費	3,729,168,401	8.3	102.1	3,434,096,120	8.5	92.1
(5) 労 働 費	25,810,222	0.1	96.1	27,927,386	0.1	108.2
(6) 農 林 業 費	89,766,693	0.2	73.9	108,882,954	0.3	121.3
(7) 商 工 費	134,539,729	0.3	102.6	129,805,839	0.3	96.5
(8) 土 木 費	4,892,080,165	10.9	92.7	3,584,992,006	8.9	73.3
(9) 消 防 費	1,881,331,765	4.2	99.4	1,822,123,358	4.5	96.9
(10) 教 育 費	4,970,900,286	11.1	99.2	5,217,924,273	13.0	105.0
(11) 公 債 費	7,432,243,672	16.6	172.6	3,882,747,191	9.7	52.2
(12) 諸 支 出 金	48,212,619	0.1	53.1	53,162,469	0.1	110.3
(13) 予 備 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0

(単位:円・%)

平成18年度			平成19年度			平成20年度		
金額	構成比	前年比	金額	構成比	前年比	金額	構成比	前年比
43,310,481,652	100.0	106.3	43,312,907,849	100.0	100.0	45,231,377,461	100.0	104.4
19,164,616,514	44.2	102.9	20,601,586,263	47.6	107.5	20,452,964,686	45.2	99.3
1,240,379,255	2.9	154.8	293,785,000	0.7	23.7	282,971,000	0.6	96.3
168,018,000	0.4	107.3	228,148,000	0.5	135.8	181,132,000	0.4	79.4
99,547,000	0.2	134.8	112,545,000	0.3	113.1	52,790,000	0.1	46.9
88,624,000	0.2	82.2	77,111,000	0.2	87.0	18,312,000	0.0	23.7
1,427,692,000	3.3	104.0	1,397,056,000	3.2	97.9	1,319,034,000	2.9	94.4
0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
348,960,000	0.8	103.5	307,474,000	0.7	88.1	282,038,000	0.6	91.7
550,219,000	1.3	74.6	110,729,000	0.3	20.1	301,227,000	0.7	272.0
2,640,102,000	6.1	89.2	2,256,772,000	5.2	85.5	2,511,988,000	5.6	111.3
25,876,000	0.1	104.7	24,776,000	0.1	95.7	22,157,000	0.0	89.4
355,613,602	0.8	102.0	384,669,294	0.9	108.2	319,270,763	0.7	83.0
1,138,662,426	2.6	99.8	1,110,609,732	2.6	97.5	1,178,288,960	2.6	106.1
6,021,450,502	13.9	117.6	5,404,717,995	12.5	89.8	6,104,015,579	13.5	112.9
4,860,377,864	11.2	110.6	5,339,415,570	12.3	109.9	5,881,346,719	13.0	110.1
429,683,671	1.0	400.3	233,182,252	0.5	54.3	134,460,979	0.3	57.7
33,983,100	0.1	143.3	86,306,543	0.2	254.0	43,026,787	0.1	49.9
1,134,777,010	2.6	101.4	1,377,420,860	3.2	121.4	841,619,809	1.9	61.1
261,972,230	0.6	98.0	341,148,411	0.8	130.2	221,864,896	0.5	65.0
463,627,478	1.1	137.8	358,656,929	0.8	77.4	572,319,283	1.3	159.6
2,856,300,000	6.6	106.2	3,266,798,000	7.5	114.4	4,510,550,000	10.0	138.1

(単位:円・%)

平成18年度			平成19年度			平成20年度		
金額	構成比	前年比	金額	構成比	前年比	金額	構成比	前年比
42,659,333,241	100.0	106.0	42,929,042,953	100.0	100.6	44,388,303,549	100.0	103.4
333,407,037	0.8	94.9	343,959,204	0.8	103.2	332,568,938	0.7	96.7
4,969,341,047	11.6	101.3	4,910,963,167	11.4	98.8	5,373,198,924	12.1	109.4
16,713,605,913	39.2	100.0	18,370,608,884	42.8	109.9	18,369,831,891	41.4	100.0
3,518,707,032	8.2	102.5	3,438,442,959	8.0	97.7	3,253,688,041	7.3	94.6
27,073,219	0.1	96.9	28,051,708	0.1	103.6	26,024,000	0.1	92.8
110,724,496	0.3	101.7	73,815,084	0.2	66.7	109,682,136	0.2	148.6
130,382,202	0.3	100.4	119,538,513	0.3	91.7	112,214,567	0.3	93.9
5,815,341,564	13.6	162.2	4,252,791,196	9.9	73.1	5,707,615,969	12.9	134.2
1,763,714,511	4.1	96.8	1,800,586,020	4.2	102.1	1,749,882,551	3.9	97.2
4,819,121,651	11.3	92.4	5,371,638,520	12.5	111.5	4,889,385,574	11.0	91.0
4,158,120,399	9.7	107.1	4,163,049,921	9.7	100.1	4,426,974,404	10.0	106.3
299,794,170	0.7	563.9	55,597,777	0.1	18.5	37,236,554	0.1	67.0
0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0

2. 一般会計当初予算(平成16～20年度予算)

歳入

款 別	平成16年度			平成17年度		
	当初予算額	構成比	前年比	当初予算額	構成比	前年比
総 額	47,028,623	100.0	112.9	43,882,216	100.0	93.3
(1) 市 税	18,571,035	39.5	99.0	18,497,999	42.2	99.6
(2) 地 方 譲 与 税	513,000	1.1	173.3	800,517	1.8	156.0
(3) 利 子 割 交 付 金	147,432	0.3	87.4	104,833	0.2	71.1
(4) 配 当 割 交 付 金	55,929	0.1	-	45,661	0.1	81.6
(5) 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	34,857	0.1	-	34,408	0.1	98.7
(6) 地 方 消 費 税 交 付 金	1,417,358	3.0	109.9	1,393,929	3.2	98.3
(7) 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	1	0.0	0.0	1	0.0	0.0
(8) 自 動 車 取 得 税 交 付 金	318,145	0.7	112.7	307,468	0.7	96.6
(9) 地 方 特 例 交 付 税	771,800	1.6	100.0	763,000	1.7	98.9
(10) 地 方 交 付 税	4,018,000	8.5	107.3	3,504,000	8.0	87.2
(11) 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	24,000	0.1	100.0	26,000	0.1	108.3
(12) 分 担 金 及 び 負 担 金	360,283	0.8	100.0	351,623	0.8	97.6
(13) 使 用 料 及 び 手 数 料	1,113,110	2.4	94.1	1,106,801	2.5	99.4
(14) 国 庫 支 出 金	6,115,826	13.0	132.5	6,497,519	14.8	106.2
(15) 都 支 出 金	4,382,776	9.3	104.9	4,701,400	10.7	107.3
(16) 財 産 収 入	242,352	0.5	547.7	249,917	0.6	103.1
(17) 寄 附 金	201	0.0	100.0	201	0.0	100.0
(18) 繰 入 金	377,813	0.8	40.8	631,481	1.4	167.1
(19) 繰 越 金	100,000	0.2	66.7	100,000	0.2	100.0
(20) 諸 収 入	306,405	0.7	66.4	274,158	0.6	89.5
(21) 市 債	8,158,300	17.3	185.7	4,491,300	10.2	55.1

歳出

款 別	平成16年度			平成17年度		
	当初予算額	構成比	前年比	当初予算額	構成比	前年比
総 額	47,028,623	100.0	112.9	43,882,216	100.0	93.3
(1) 議 会 費	357,436	0.8	98.1	362,270	0.8	101.4
(2) 総 務 費	4,559,112	9.7	93.9	4,441,824	10.1	97.4
(3) 民 生 費	15,826,777	33.7	101.3	16,586,505	37.8	104.8
(4) 衛 生 費	3,849,760	8.2	104.0	3,485,459	7.9	90.5
(5) 労 働 費	27,114	0.1	104.2	27,989	0.1	103.2
(6) 農 林 業 費	87,946	0.2	68.5	108,684	0.2	123.6
(7) 商 工 費	135,992	0.3	107.1	131,069	0.3	96.4
(8) 土 木 費	7,839,805	16.7	146.2	7,165,828	16.3	91.4
(9) 消 防 費	1,952,308	4.2	99.2	1,829,238	4.2	93.7
(10) 教 育 費	5,020,909	10.7	98.6	5,593,620	12.7	111.4
(11) 公 債 費	7,277,339	15.5	167.7	4,045,000	9.2	55.6
(12) 諸 支 出 金	62,377	0.1	6,237,700	74,679	0.2	119.7
(13) 予 備 費	31,748	0.1	58.9	30,051	0.1	94.7

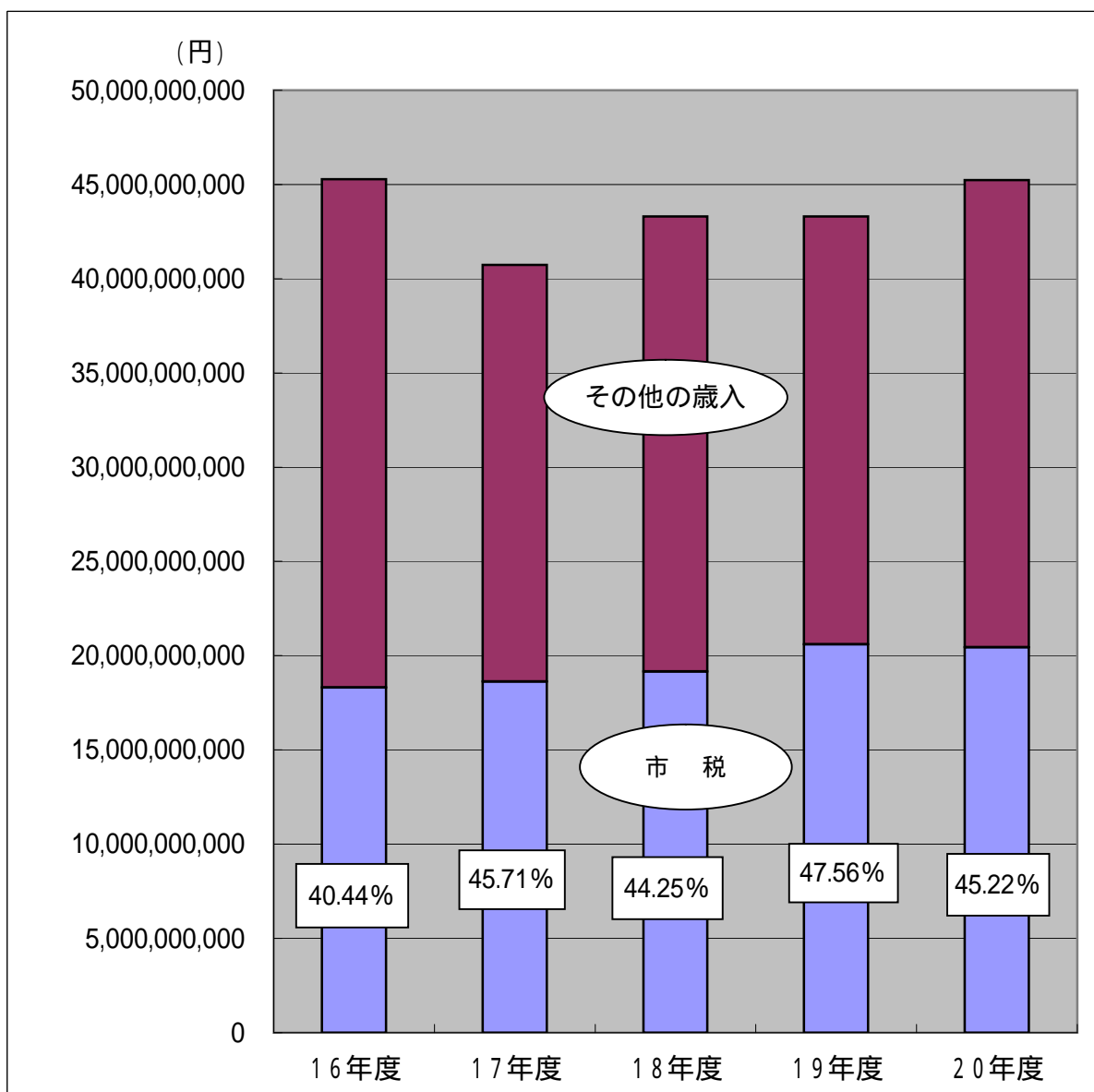
(単位:千円・%)

平成18年度			平成19年度			平成20年度		
当初予算額	構成比	前年比	当初予算額	構成比	前年比	当初予算額	構成比	前年比
42,803,772	100.0	97.5	42,586,063	100.0	99.5	44,318,859	100.0	104.1
18,770,724	43.9	101.5	20,523,097	48.2	109.3	20,781,966	46.9	101.3
1,242,590	2.9	155.2	289,329	0.7	23.3	287,526	0.6	99.4
123,529	0.3	117.8	164,014	0.4	132.8	265,651	0.6	162.0
64,472	0.2	141.2	95,225	0.2	147.7	140,620	0.3	147.7
61,082	0.1	177.5	106,240	0.2	173.9	84,238	0.2	79.3
1,453,024	3.4	104.2	1,398,012	3.3	96.2	1,343,146	3.0	96.1
1	0.0	0.0	1	0.0	0.0	0	0.0	0.0
333,848	0.8	108.6	355,203	0.8	106.4	306,429	0.7	86.3
380,000	0.9	49.8	203,814	0.5	53.6	190,729	0.4	93.6
2,777,000	6.5	79.3	2,472,726	5.8	89.0	2,257,000	5.1	91.3
26,000	0.1	100.0	25,000	0.1	96.2	24,000	0.1	96.0
351,391	0.8	99.9	357,451	0.8	101.7	386,255	0.9	108.1
1,114,375	2.6	100.7	1,144,211	2.7	102.7	1,108,911	2.5	96.9
5,758,278	13.5	88.6	5,394,196	12.7	93.7	5,982,178	13.5	110.9
4,764,611	11.1	101.3	5,225,171	12.3	109.7	5,496,727	12.4	105.2
472,154	1.1	188.9	243,126	0.6	51.5	378,670	0.9	155.8
201	0.0	100.0	201	0.0	100.0	201	0.0	100.0
1,110,349	2.6	175.8	768,828	1.8	69.2	911,999	2.1	118.6
100,000	0.2	100.0	100,000	0.2	100.0	100,000	0.2	100.0
522,943	1.2	190.7	209,618	0.5	40.1	267,113	0.6	127.4
3,377,200	7.9	75.2	3,510,600	8.2	104.0	4,005,500	9.0	114.1

(単位:千円・%)

平成18年度			平成19年度			平成20年度		
当初予算額	構成比	前年比	当初予算額	構成比	前年比	当初予算額	構成比	前年比
42,803,772	100.0	97.5	42,586,063	100.0	99.5	44,318,859	100.0	104.1
347,638	0.8	96.0	355,596	0.8	102.3	352,853	0.8	99.2
4,693,956	11.0	105.7	4,648,563	10.9	99.0	4,559,963	10.3	98.1
16,727,185	39.1	100.8	17,286,384	40.6	103.3	18,403,340	41.5	106.5
3,526,579	8.2	101.2	3,484,135	8.2	98.8	3,242,405	7.3	93.1
28,061	0.1	100.3	28,061	0.1	100.0	26,024	0.1	92.7
110,744	0.3	101.9	74,644	0.2	67.4	107,154	0.2	143.6
129,218	0.3	98.6	127,223	0.3	98.5	116,551	0.3	91.6
6,198,778	14.5	86.5	5,187,376	12.2	83.7	6,473,279	14.6	124.8
1,822,870	4.3	99.7	1,855,941	4.4	101.8	1,839,614	4.2	99.1
4,935,313	11.5	88.2	5,312,503	12.5	107.6	5,039,555	11.4	94.9
4,177,744	9.8	103.3	4,193,533	9.8	100.4	4,131,161	9.3	98.5
74,690	0.2	100.0	699	0.0	0.9	372	0.0	53.2
30,996	0.1	103.1	31,405	0.1	101.3	26,588	0.1	84.7

3. 一般会計の歳入額における市税の割合(決算額)



(単位:円)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
歳入額	45,288,068,658	40,740,206,086	43,310,481,652	43,312,907,849	45,231,377,461
市税	18,313,107,077	18,622,116,493	19,164,616,541	20,601,586,263	20,452,964,686
その他の歳入	26,974,961,581	22,118,089,593	24,145,865,111	22,711,321,586	24,778,412,775

事務関係

1. 税関係部署の事務分掌

<21.4.1 現在>

部	課	係	所掌事務
市民部	税課	庶務係	(1) 税制に関すること。 (2) 軽自動車税の賦課及び減免に関すること。 (3) 法人に係る市民税の賦課及び減免に関すること。 (4) 市たばこ税の賦課に関すること。 (5) 諸税に関する証明及び報告に関すること。 (6) 公印の管守に関すること。 (7) 課の予算に関すること。 (8) 課の庶務に関すること。
		市民税係	(1) 市民税(法人に係る市民税を除く。)、都民税の賦課及び減免に関すること。 (2) 賦課資料の調査に関すること。 (3) 課税台帳等の整理保管に関すること。 (4) 市民税の証明に関すること。
		土地係	(1) 土地の評価に関すること。 (2) 土地に係る固定資産税、都市計画税の賦課及び減免に関すること。 (3) 土地課税台帳等及び名寄帳の整備保管に関すること。 (4) 特別土地保有税の賦課に関すること。 (5) 固有資産等所在市町村交付金(土地)の報告及び交付請求に関すること。 (6) 土地に係る不動産取得税の報告に関すること。 (7) 固定資産税関係証明(土地)及び課税台帳(土地)の閲覧等に関すること。
		家屋係	(1) 家屋の評価に関すること。 (2) 家屋に係る固定資産税、都市計画税の賦課及び減免に関すること。 (3) 家屋課税台帳等及び家屋調査表等の整備保管に関すること。 (4) 国有資産等所在市町村交付金(家屋及び償却資産)の報告及び交付請求に関すること。 (5) 家屋に係る不動産取得税の報告に関すること。 (6) 償却資産に関すること。 (7) 償却資産に係る固定資産税の賦課及び減免に関すること。 (8) 償却資産課税台帳の整理保管に関すること。 (9) 固定資産税関係証明(家屋)及び課税台帳(家屋及び償却資産)の閲覧等に関すること。
	納税課	機動整理係	(1) 市税、国民健康保険税滞納分の滞納整理及び差押処分に関すること。 (2) 徴収対策に関すること。 (3) 徴収受託に関すること。
		管理係	(1) 市税、国民健康保険税(これらに係る税外収入を含む。以下同じ。)の収納管理及び国有資産等所在市町村交付金の歳入経理に関すること。 (2) 市税、国民健康保険税の督促、徴収猶予の取扱い及び過誤納金還付充当に関すること。 (3) 市税、国民健康保険税の歳入予算及び決算に関すること。 (4) 市税、国民健康保険税の徴収実績報告及び統計に関すること。 (5) 納税証明に関すること。 (6) 市税、国民健康保険税の口座振替に関すること。 (7) 納税意識の向上に関すること。 (8) 課の庶務に関すること。
		滞納処分係	(1) 市税、国民健康保険税滞納分の滞納整理及び差押処分に関すること。 (2) 交付要求及び不納欠損処分に関すること。 (3) 公売に関すること。

2. 組織図

<21.4.1 現在>

市長	副市長	秘書課	秘書係	
		経営政策部	企画政策課	企画政策担当
			行政経営課	総合計画係・行革推進係
			広報広聴課	広報広聴係
			政策法務課	法務係・法制係(固定資産評価審査委員会事務局)
			財政課	財政担当
		総務部	総務課	総務係・文書係・情報公開係 庁舎管理係・統計係
			人事課	人事担当・人事給与制度担当・人材育成担当
			職員課	給与係・福利厚生係・安全衛生係
			管財課	管財係・施設営繕係
			契約課	契約係・検査係
			情報システム課	情報推進担当
		市民部	市民課	庶務係・市民係・戸籍係 地域サービス窓口係・システム担当
			市民生活課	市民相談係・市民生活係
			国際・男女共同参画課	多文化共生係・男女共同参画推進係
			課税課	庶務係・市民税係・土地係・家屋係
			納税課	機動整理係・管理係・滞納処分係
			産業振興課 (農業委員会事務局)	農産振興係・商工振興係・観光・企業誘致係
			防災安全課	防災係・消防係
		健康福祉部	地域福祉推進課	計画担当・調整担当
			生活福祉課	庶務係・保護第1係・保護第2係・相談係
			高齢介護課	高齢福祉係・保険料係・認定係・サービス係
			障害支援課	事業係・支援第1係・支援第2係・給付係
			健康課	地域保健係・成人保健係・特定健診係
			保険年金課	国保給付係・国保税係・高齢者医療係・年金係
		子ども家庭部	子ども総務課	計画調整係・育成係・地域支援担当
			子育て支援課	母子事業係・相談支援係
			子ども育成課	庶務・幼稚園係・保育係・第一保育園 第二保育園・第三保育園・第四保育園 第五保育園・第六保育園・第七保育園

		児童課	管理係・本町児童館・栄町児童館 富士見児童館・北山児童館・秋津児童館
		子育てエリア担当	子育てエリア担当
	資源循環部	ごみ減量推進課	庶務係・減量指導係・リサイクル推進係
		施設課	施設係・資源再生係・電気設備担当
	都市環境部	都市計画課	計画調整係・開発指導係
		用地・事業課	用地担当・事業担当
		みどりと環境課	環境対策係・みどりの係・公園係
		道路・交通課	路政係・管理係・測量係・交通係
		道路補修課	工事係・維持補修係
		下水道課	庶務係・施設係
		まちづくり推進課	まちづくり担当
		市街地整備担当	市街地整備担当
	会計管理者	会計課	審査係・会計係
教育委員会	教育長	教育部	庶務課
			庶務係・施設係・環境整備係
			学務課
			学務係・保健給食係・就学相談担当
			指導室
			指導係・教職員係・教育相談係・学校情報係
			社会教育課
			社会教育係・生涯学習推進係
			市民スポーツ課
			振興係・国体準備担当
			図書館
			運営係・奉仕係・調査資料係 萩山図書館・秋津図書館・廻田図書館 富士見図書館
			公民館
			庶務係・事業係 萩山公民館・秋津公民館・富士見公民館 廻田公民館
			ふるさと歴史館
			事業係・文化財係・歴史資料係 たいけんの里係
議会		議会事務局	庶務係・議事係・調査係
選挙管理委員会		選挙管理委員会事務局	選挙係
監査委員		監査委員事務局	監査係・調査係

市税

1. 市税の税率の推移

税目		区分	課税標準	税 率				
				19年度	20年度	21年度		
市 民 税	個人	均 等 割		3,000円	3,000円	3,000円		
		所 得 割	前年の所得金額	6%	6%	6%		
	法 人	均 等 割	資本金等の 額と従業員 人数による	50人 超	資本等の金額		均 等 割 額	
					50億円超	3,000,000円		
					10億円超～50億円以下	1,750,000円		
					1億円超～10億円以下	400,000円		
					1千万円超～1億円以下	150,000円		
					1千万円以下	120,000円		
					50人 以下	10億円超	410,000円	
						1億円超～10億円以下	160,000円	
						1千万円超～1億円以下	130,000円	
						1千万円以下	50,000円	
法人税割	法人税額	資本金1億円以上	14.70%					
		資本金1億円未満	12.30%					
固 定 資 産 税			固定資産価格	1.40%	1.40%	1.40%		
軽 自 動 車 税	原自 動 機 付車	第1種(50cc以下)		1 台 に つ き	1,000円	1,000円	1,000円	
		第1種(ミニカー)			2,500円	2,500円	2,500円	
		第2種(乙)(90cc以下)			1,200円	1,200円	1,200円	
		第2種(甲)(125cc以下)			1,600円	1,600円	1,600円	
	軽 自 動 車	二 輪			2,400円	2,400円	2,400円	
		三 輪			3,100円	3,100円	3,100円	
		四 輪	乗 用		自家用 営業用	7,200円	7,200円	7,200円
			貨 物		自家用 営業用	4,000円	4,000円	4,000円
	小特自 動 型 殊 車	農 耕 作 業 用			1,600円	1,600円	1,600円	
		そ の 他			4,700円	4,700円	4,700円	
		二 輪 の 小 型 自 動 車			4,000円	4,000円	4,000円	
	市 た ば こ 税				1本当たり単価×本数	その他	1,000本につき3,298円	
				旧3級品	1,000本につき1,564円			
特 別 土 地 保 有 税 (平成15年度より新たな課税を停止)			保 有 分	1.40%	1.40%	1.40%		
			取 得 分	3.00%	3.00%	3.00%		
都 市 計 画 税			土地・家屋の価格	0.27%	0.27%	0.27%		

(別表)

個人市民税の所得割税率

(昭和60～62年度)

課税標準額の段階	市民税率
20万円以下の金額	2.5%
20万円を超える金額	3%
45万円 "	4%
70万円 "	5%
95万円 "	6%
120万円 "	7%
220万円 "	8%
370万円 "	9%
570万円 "	10%
950万円 "	11%
1,900万円 "	12%
2,900万円 "	13%
4,900万円 "	14%

(昭和63年度)

課税標準額の段階	市民税率
60万円以下の金額	3%
60万円を超える金額	5%
130万円 "	7%
260万円 "	8%
460万円 "	10%
950万円 "	11%
1,900万円 "	12%

(平成元・2年度)

課税標準額の段階	市民税率
120万円以下の金額	3%
120万円を超え 500万円以下の金額	8%
500万円を超える金額	11%

(平成3～6年度)

課税標準額の段階	市民税率
160万円以下の金額	3%
160万円を超える金額	8%
550万円 "	11%

(平成7・8年度)

課税標準額の段階	市民税率
200万円以下の金額	3%
200万円を超える金額	8%
700万円 "	11%

(平成9・10年度)

課税標準額の段階	市民税率
200万円以下の金額	3%
200万円を超える金額	8%
700万円 "	12%

(平成11～18年度)

課税標準額の段階	市民税率
200万円以下の金額	3%
200万円を超える金額	8%
700万円 "	10%

(平成19年度～)

課税標準額の段階	市民税率
一律	6%

個人市民税は、個人都民税(均等割 1,000円、所得割 4% 平成21年4月1日現在)と併せて徴収する仕組みとなっています。

2. 市税の予算・調定・収入等の推移

(単位:円)

16年度		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
	市民税	8,186,093,000	8,970,190,184	8,232,700,851	92,182,071	646,532,029
固定資産税	7,544,029,000	8,313,493,069	7,548,272,238	136,439,063	629,251,303	
軽自動車税	66,527,000	78,892,100	67,223,300	1,366,000	10,353,600	
市たばこ税	861,575,000	867,538,757	867,538,757	0	0	
都市計画税	1,596,616,000	1,784,413,500	1,597,371,931	34,846,663	152,306,471	
合計	18,254,840,000	20,014,527,610	18,313,107,077	264,833,797	1,438,443,403	
前年比	95.83%	94.63%	95.68%	124.14%	79.96%	

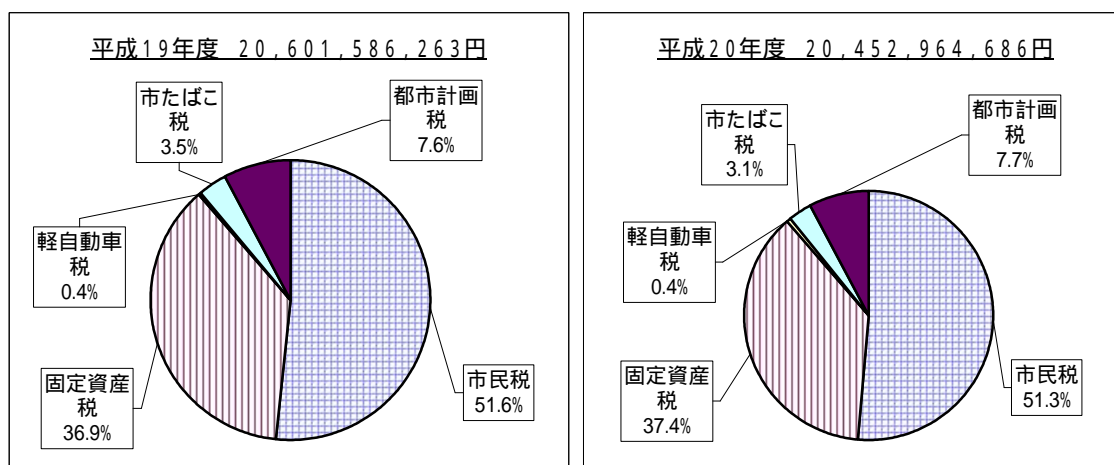
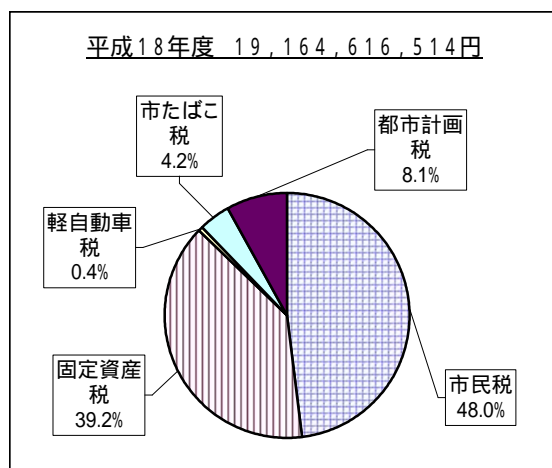
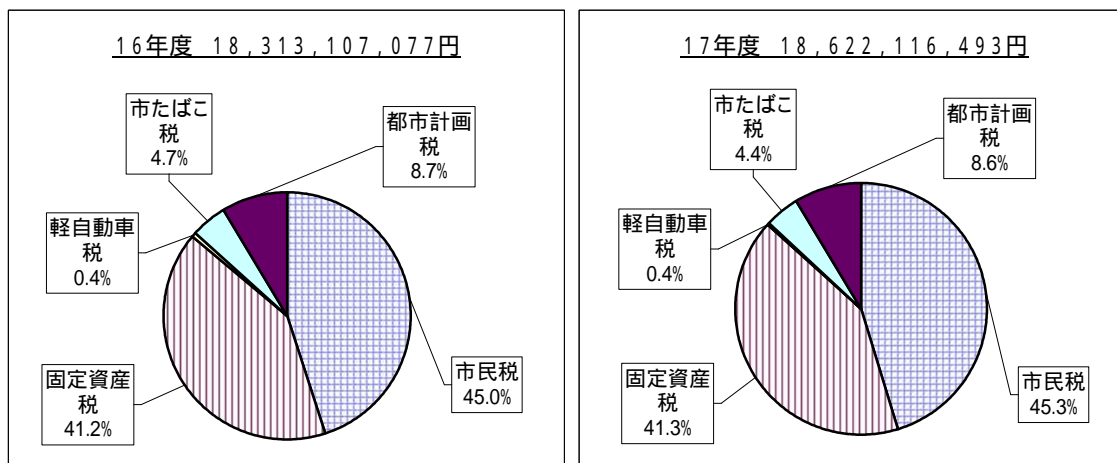
17年度		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
	市民税	8,387,587,000	9,140,982,730	8,429,403,685	111,616,180	603,217,298
固定資産税	7,687,456,000	8,349,590,599	7,699,005,150	111,029,271	540,159,473	
軽自動車税	68,634,000	80,901,000	69,462,529	1,532,300	9,972,171	
市たばこ税	752,217,000	817,356,719	817,356,719	0	0	
都市計画税	1,602,105,000	1,763,026,475	1,606,888,410	27,155,935	129,123,035	
合計	18,497,999,000	20,151,857,523	18,622,116,493	251,333,686	1,282,471,977	
前年比	101.33%	100.69%	101.69%	94.90%	89.16%	

18年度		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
	市民税	9,191,101,000	9,879,864,442	9,205,014,495	145,289,826	536,098,840
固定資産税	7,435,543,000	7,989,757,934	7,519,337,910	40,775,712	430,264,652	
軽自動車税	73,434,000	84,770,271	74,048,271	1,357,100	9,399,900	
市たばこ税	781,952,000	804,705,094	804,705,094	0	0	
都市計画税	1,542,070,000	1,673,469,374	1,561,510,744	9,883,521	102,220,169	
合計	19,024,100,000	20,432,567,115	19,164,616,514	197,306,159	1,077,983,561	
前年比	102.84%	101.39%	102.91%	78.50%	84.06%	

19年度		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
	市民税	10,668,304,000	11,316,426,216	10,638,864,205	40,639,551	646,355,922
固定資産税	7,573,371,000	7,992,512,541	7,593,611,210	21,315,720	378,126,788	
軽自動車税	76,791,000	87,654,800	77,038,700	910,300	9,746,000	
市たばこ税	728,988,000	718,287,331	718,287,331	0	0	
都市計画税	1,569,793,000	1,668,140,380	1,573,784,817	5,119,560	89,361,775	
合計	20,617,247,000	21,783,021,268	20,601,586,263	67,985,131	1,123,590,485	
前年比	108.37%	106.61%	107.50%	34.46%	104.23%	

20年度		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
	市民税	10,471,011,000	11,307,760,903	10,500,282,365	72,281,823	740,848,876
固定資産税	7,623,031,000	8,068,924,015	7,650,509,036	30,478,764	389,128,085	
軽自動車税	79,290,000	91,412,400	79,793,000	954,100	10,705,300	
市たばこ税	645,640,000	642,506,858	642,506,858	0	0	
都市計画税	1,575,672,000	1,678,209,048	1,579,873,427	7,479,686	91,131,665	
合計	20,394,644,000	21,788,813,224	20,452,964,686	111,194,373	1,231,813,926	
前年比	98.92%	100.03%	99.28%	163.56%	109.63%	

3. 市税の構成(決算)



各年度歳入歳出決算書(一般会計・特別会計)による。

4. 市民一人当たりの市税

平成20年度 市税決算額(一人当たり額) (26市)

	住基人口 21.3.31現在 人	市 民 税				固定資産税	
		個 人	順 位	法 人	順 位	順 位	順 位
八王子	547,702	69,979	17	16,647	8	62,795	16
立川	173,895	75,025	15	33,748	1	87,133	2
武蔵野	134,686	117,760	1	19,853	3	101,510	1
三鷹	176,210	96,977	2	9,745	12	70,723	7
青梅	138,127	63,613	23	13,378	10	66,251	13
府中	242,614	80,940	8	16,822	7	84,649	4
昭島	110,573	67,035	19	15,392	9	76,397	6
調布	215,736	91,906	6	19,543	4	69,680	9
町田	415,289	78,842	10	9,075	14	61,307	18
小金井	111,321	95,085	4	6,488	21	57,962	20
小平	179,027	78,466	12	8,290	18	64,192	15
日野	171,044	77,255	14	17,154	6	64,574	14
国分寺	116,233	94,062	5	8,315	17	66,878	12
国立	72,760	95,849	3	9,135	13	70,035	8
福生	58,376	65,821	21	6,616	20	55,762	21
狛江	76,223	85,502	7	5,110	24	49,227	25
東大和	82,218	66,529	20	7,658	19	61,722	17
清瀬	72,506	63,346	24	4,226	26	47,322	26
東久留米	114,606	70,250	16	4,984	25	52,702	23
武蔵村山	69,559	56,641	26	8,605	16	67,496	10
多摩	145,560	78,974	9	17,199	5	83,717	5
稲城	81,565	77,760	13	8,692	15	67,251	11
羽村	55,812	67,569	18	25,854	2	86,944	3
あきる野	80,973	61,441	25	5,414	23	58,119	19
西東京	190,806	78,519	11	11,278	11	54,961	22
東村山	148,512	65,218	22	5,485	22	51,514	24
合計	3,981,933						
26市平均	153,151	78,391		13,237		67,249	

平成20年度決算統計資料による。

八王子、武蔵野、三鷹、調布、町田、日野市は特別土地保有税、事業所税、入湯税が合計に含まれている。

(単位:円)

軽自動車税	順位	市たばこ税	順位	都市計画税	順位	合計	順位
803	6	5,755	9	12,300	15	171,524	14
702	9	6,903	2	15,104	4	218,615	2
279	26	7,481	1	16,974	1	268,707	1
378	22	6,857	4	13,550	10	200,695	6
1,194	3	5,945	8	11,639	21	162,020	17
465	17	5,550	12	12,647	13	201,073	5
717	8	6,824	5	13,451	11	179,816	10
378	22	5,568	11	13,968	7	201,076	4
616	10	4,811	17	11,324	22	167,831	16
353	25	4,002	26	14,922	5	178,812	11
463	18	5,008	16	13,819	8	170,238	15
569	12	4,480	22	12,451	14	176,504	12
373	24	5,111	14	15,942	3	190,681	9
425	19	5,009	15	16,236	2	196,689	8
961	5	6,534	6	11,003	23	146,697	22
389	21	4,009	25	11,816	20	156,053	19
783	7	5,690	10	11,827	19	154,209	20
580	11	4,513	21	9,646	26	129,633	26
564	13	4,773	18	11,964	17	145,237	23
1,240	2	6,149	7	12,215	16	152,346	21
491	16	5,130	13	13,327	12	198,838	7
523	15	4,435	23	13,729	9	172,390	13
1,041	4	6,889	3	14,848	6	203,145	3
1,547	1	4,749	19	10,249	25	141,519	24
392	20	4,592	20	11,852	18	161,594	18
537	14	4,326	24	10,638	24	137,718	25
615		5,427		12,861		178,695	

個人市民税

1. 個人市民税の概要

個人の都民税と市町村民税を合わせて「個人市民税」とよばれています。個人市民税は、所得金額に関係なく定額で課税される「均等割」と前年の所得金額に応じて課税される「所得割」からなっています。

(1) 納税義務者

1月1日現在、当市に住所を有する個人に均等割と所得割が課税されます。

当市内に住所を有しない個人であっても、当市内に事務所または家屋敷を有する個人には均等割が課税されます。

(2) 税率

均等割：市民税均等割 3000円・都民税均等割 1000円

所得割：市民税税率 6%・都民税税率 4%
(平成19年(度)に、国(所得税)から地方(住民税)へ税源移譲が行われたことに伴い、平成19年度から、都民税と区市町民税を合わせて10%の税率になりました。)

退職所得、土地建物等の譲渡所得などについては、特別の税額計算が行われます。

(3) 税額の計算

均等割と所得割の合計額が年税額となります。

$$\begin{array}{l}
 \boxed{\begin{array}{l} \text{総所得金額 - 所得控除額} \\ = \text{課税標準額} \\ (1,000\text{円未満切捨}) \end{array}} \times \begin{array}{l} \boxed{\text{市民税税率 } 6\%} \\ \boxed{\text{都民税税率 } 4\%} \end{array} - \boxed{\text{調整}} - \boxed{\text{税額}} - \boxed{\begin{array}{l} \text{配当割額・} \\ \text{株式等譲渡} \\ \text{所得割額控除額} \end{array}} \\
 = \begin{array}{l} \boxed{\text{市民税所得割(100円未満切捨)}} \\ \boxed{\text{都民税所得割(100円未満切捨)}} \end{array} + \begin{array}{l} \boxed{\text{市民税均等割 } 3,000\text{円}} \\ \boxed{\text{都民税均等割 } 1,000\text{円}} \end{array} = \boxed{\text{年税額}}
 \end{array}$$

(4) 所得金額

所得の種類		所得金額の計算方法
配当所得	株式や出資の配当など	(収入金額) - (元本取得のための負債の利子)
不動産所得	地代、家賃など	(総収入金額) - (必要経費)
事業所得	農業、商業など事業から生じる所得	(総収入金額) - (必要経費)
給与所得	サラリーマンの給料など	(収入金額) - (給与所得控除額)
譲渡所得	不動産及び株式以外の資産の譲渡による所得	(総収入金額) - (取得費 + 譲渡費用) - (特別控除額)
一時所得	懸賞の賞金など	(総収入金額) - (その収入を得るために支出した金額) - (特別控除額)
雑所得	他の所得にあてはまらないもの(公的年金、その他)	公的年金・・・(公的年金等の収入金額) - (公的年金等控除額) その他・・・(総収入金額) - (必要経費)
利子所得	公社債、預貯金の利子など	(収入金額)
山林所得	山林の伐採や売ったときの所得	(総収入金額) - (必要経費) - (特別控除額)
退職所得	退職所得、一時恩給など	{(収入金額) - (退職所得金額)} × 1/2

土地の譲渡等の事業所得等	土地の譲渡で事業として行ったもの	(総収入金額) - (取得費 + 販売費等)
土地・建物等の譲渡所得	土地や建物などを譲渡したとき	(総収入金額) - (取得費 + 譲渡費用) - (特別控除額)
株式等の譲渡所得等	株式・転換社債等を譲渡したとき	(総収入金額) - (取得原価 + 諸費用等)
先物取引等に係る雑所得	平成15年1月1日以降の商品先物取引及び有価証券等先物取引による所得で一定のもの	(純利益)

一定の上場株式等の配当等について、市民税配当割が特別徴収の方法により課税されます。
源泉徴収口座内の一定の上場株式等の譲渡による所得について、市民税株式等譲渡所得割が特別徴収の方法により課税されます。

(5) 所得控除

控除の種類	控除額
雑損控除	(1)か(2)のうち多い額 (1)損失額 - 総所得金額等 × 10% (2)災害関連支出の金額 - 50,000円
医療費控除	(支払った医療費 - 保険等により補てんされた額) - {(総所得金額等 × 5%)又は10万円のいずれか低い金額} (控除限度額200万円)
社会保険料控除	支払った額
小規模企業共済等掛金控除	支払った額
生命保険料控除	(1)「一般の生命保険料」・「個人年金保険料」ごとに次のとおり計算します。 ア 15,000円以下の場合……………支払った保険料の全額 イ 15,001円～40,000円以下の場合…支払った保険料 × 1/2 + 7,500円 ウ 40,001円～70,000円以下の場合…支払った保険料 × 1/4 + 17,500円 エ 70,001円を超える場合……………35,000円 (各々の上限) (2)両方の保険料の支払があった場合は次のとおり計算します。 「一般の生命保険料控除額」 + 「個人年金保険料控除額」 (最高限度額 70,000円)
地震保険料控除	(1)支払った地震保険料の1/2 (上限 25,000円) 経過措置として、平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約については、改正前の損害保険料控除が適用されます。 (2)支払った長期損害保険料の金額が ア 5,000円以下の場合……………支払った保険料の全額 イ 5,001円～15,000円以下の場合…支払った保険料 × 1/2 + 2,500円 ウ 15,001円を超える場合……………10,000円 (旧長期の上限) (3)両方の保険料の支払があった場合は次のとおり計算します。 (1) + (2) (最高限度額 25,000円)
障害者控除	本人・控除対象配偶者及び扶養親族1人につき……………26万円 (特別障害者の場合……………30万円)
寡婦控除	本人が寡婦である場合……………26万円 ただし、特定の寡婦(合計所得金額が500万円以下で、かつ、扶養親族である子を有する)である場合……………30万円
寡夫控除	本人が寡夫である場合……………26万円
勤労学生控除	本人が勤労学生である場合……………26万円
配偶者控除	(1)一般の配偶者……………33万円 (同居特別障害者の場合……………56万円) (2)70歳以上の配偶者…38万円 (同居特別障害者の場合……………61万円)

配偶者特別控除	<p>納税義務者の合計所得金額が1,000万円以下のとき、生計を一にする配偶者(配偶者控除の対象外の配偶者)の所得に応じて、次の区分に応じた金額の控除が受けられます。</p> <p>・配偶者の所得金額が</p> <p>ア 380,001円～399,999円以下の場合…33万円</p> <p>イ 400,000円～449,999円以下の場合…33万円</p> <p>ウ 450,000円～499,999円以下の場合…31万円</p> <p>エ 500,000円～549,999円以下の場合…26万円</p> <p>オ 550,000円～599,999円以下の場合…21万円</p> <p>カ 600,000円～649,999円以下の場合…16万円</p> <p>キ 650,000円～699,999円以下の場合…11万円</p> <p>ク 700,000円～749,999円以下の場合…6万円</p> <p>ケ 750,000円～759,999円以下の場合…3万円</p> <p>コ 760,000円を超える場合…0万円</p>
扶養控除	<p>(1)一般の扶養者…33万円 (同居特別障害者の場合…56万円)</p> <p>(2)特定扶養親族(16歳以上23歳未満の扶養親族)…45万円 (同居特別障害者の場合…68万円)</p> <p>(3)70歳以上の扶養親族…38万円 (同居特別障害者の場合…61万円)</p> <p>(4)70歳以上の同居の親等…45万円 (同居特別障害者の場合…68万円)</p>
基礎控除	33万円

(6) 調整控除

所得税と住民税の人的控除の差による税負担の増加を調整するための控除で、市・都民税の所得割が対象となります。

- ・住民税の合計課税所得金額が200万円以下の人の場合、次のア・イのいずれか少ない方の金額の5%(市民税3%・都民税2%)
 - ア 所得税と住民税の人的控除の差の合計額
 - イ 住民税の合計課税所得金額
- ・住民税の合計課税所得金額が200万円超の人の場合、次のアからイを控除した金額の5%(市民税3%・都民税2%)
 - (アからイを控除した金額が5万円未満の場合は2,500円)
 - ア 所得税と住民税の人的控除の差の合計額
 - イ 住民税の合計課税所得金額から200万円を控除した額

(7) 税額控除

税額を算出した後にその税額から差し引く額のこと、株式等の配当控除、外国税額控除、住宅ローン控除、寄附金控除(寄附金控除は平成21年度から税額控除に改正)及び配当割額・株式等譲渡所得割額控除があります。

(8) 徴収の方法

- 普通徴収…徴税吏員が納税通知書を納税者に交付することによって地方税を徴収することをいいます。
- 特別徴収…地方税の徴収について便宜を有する者にこれを徴収させ、かつ、その徴収すべき税金を納入させることをいいます。給与の支払者を特別徴収義務者とする給与からの特別徴収の方法と、公的年金の支払者を特別徴収義務者とする公的年金からの特別徴収の方法(平成21年度から適用)があります。

(9) 納期

普通徴収については、6月、8月、10月、翌年1月の4回となります。
特別徴収については、特別徴収義務者が各月で徴収したものを翌月10日までに納入します。

2. 個人市民税所得割額の推移

年度	種別 区分	納税義務者数		総所得金額	所得控除額	課税標準額
		人数(人)	構成比(%)			
17	給与所得者	48,903	82.30	185,446,584	59,889,311	125,557,273
	営業等所得者	2,960	4.98	11,148,108	3,554,861	7,593,247
	農業所得者	10	0.02	34,945	19,369	15,576
	その他の所得者	7,548	12.70	21,178,632	9,400,186	11,778,446
	合計	59,421	100.00	217,808,269	72,863,727	144,944,542
18	給与所得者	50,097	78.47	187,540,560	60,475,894	127,064,666
	営業等所得者	3,023	4.73	10,584,529	3,413,619	7,170,910
	農業所得者	11	0.02	24,128	15,114	9,014
	その他の所得者	10,713	16.78	27,005,315	9,509,577	17,495,738
	合計	63,844	100.00	225,154,532	73,414,204	151,740,328
19	給与所得者	51,010	78.87	190,477,566	61,596,364	128,881,202
	営業等所得者	2,931	4.53	10,167,482	3,333,822	6,833,660
	農業所得者	7	0.01	26,451	8,964	17,487
	その他の所得者	10,726	16.58	26,842,796	9,838,650	17,004,146
	合計	64,674	100.00	227,514,295	74,777,800	152,736,495
20	給与所得者	51,874	78.96	192,697,625	62,601,843	130,095,782
	営業等所得者	2,933	4.46	10,278,005	3,321,233	6,956,772
	農業所得者	9	0.01	25,314	12,641	12,673
	その他の所得者	10,882	16.56	27,408,348	10,158,658	17,249,690
	合計	65,698	100.00	230,409,292	76,094,375	154,314,917
21	給与所得者	53,103	79.07	196,184,895	64,466,022	131,718,873
	営業等所得者	2,885	4.30	9,816,593	3,289,733	6,526,860
	農業所得者	7	0.01	15,215	8,921	6,294
	その他の所得者	11,162	16.62	27,616,606	10,414,008	17,209,897
	合計	67,157	100.00	233,633,309	78,178,684	155,461,924

各年度の7月1日現在の「市税課税状況等の調」による。

この表では分離課税を含まない。

配当割・株式等譲渡所得割額の控除額については平成17年度より項目を設置。

特別(定率)減税額については、平成19年度より制度廃止。

住宅借入金等特別控除額については平成20年度より項目を設置。

(単位:千円)

算出税額	調整控除額	配当控除額	住宅借入金等特別控除額	外国税額控除	定率減税額	配・株譲渡割控除(20年度～配当のみ)	20年度～株式譲渡割控除	所得割額	
								金額	構成比(%)
6,511,624		2,426		161	668,388	403		5,840,235	85.16
461,647		132		5	30,564	39		430,879	6.28
553		0		0	83	0		470	0.01
638,005		1,817		15	49,046	829		586,288	8.55
7,611,829		4,375		181	748,081	1,271		6,857,872	100.00
6,587,011		2,444		838	335,565	515		6,247,638	83.81
416,723		59		1	15,131	19		401,483	5.39
272		0		0	20	0		250	0.00
847,880		3,050		1	37,977	1,359		804,864	10.80
7,851,886		5,553		840	388,693	1,893		7,454,235	100.00
7,730,842	105,413	1,743		828		1,278		7,619,625	84.65
409,907	7,881	63		0		32		401,576	4.46
1,050	26	0		0		0		1,024	0.01
1,019,821	28,965	2,203		0		1,560		979,323	10.88
9,161,620	142,285	4,009		828		2,870		9,001,548	100.00
7,803,751	107,207	1,806	103,834	408		316	420	7,589,715	84.38
417,299	7,544	28	4,513	1		13	32	405,164	4.50
760	40	0	0	0		0	0	720	0.01
1,034,776	29,558	2,896	484	0		1,698	636	999,429	11.11
9,256,586	144,349	4,730	108,831	409		2,027	1,088	8,995,028	100.00
7,901,007	110,387	1,526	86,836	416		261	182	7,700,204	84.84
391,501	7,601	59	4,841	0		45	9	378,850	4.17
378	35	0	0	0		0	0	340	0.00
1,032,145	30,446	2,831	666	1		1,359	75	996,526	10.98
9,325,031	148,469	4,416	92,343	417		1,665	266	9,075,920	100.00

3. 個人市民税課税標準額段階別の所得割推移(所得区分別)

給与所得者

課税標準の段階	18年度				19年度		
	納税義務者 (人)	総所得	所得割税額	一人当たり 税額	納税義務者 (人)	総所得	所得割税額
10万円以下の金額	1,282	744,944	1,600	1	1,369	740,560	2,111
10万円を超え100万円以下	11,180	15,080,614	179,999	16	11,442	15,445,182	373,234
100万円 " 200万円 "	13,815	33,995,507	566,762	41	14,142	34,758,513	1,216,845
200万円 " 300万円 "	9,138	34,067,302	817,448	89	9,254	34,667,761	1,352,273
300万円 " 400万円 "	5,520	27,720,551	901,487	163	5,550	27,903,350	1,141,784
400万円 " 550万円 "	5,158	33,561,872	1,343,316	260	5,191	33,713,316	1,446,379
550万円 " 700万円 "	2,143	17,330,242	801,154	374	2,138	17,314,223	780,316
700万円 " 1,000万円 "	1,154	11,795,442	642,818	557	1,201	12,276,198	583,528
1,000万円を超える金額	707	13,244,086	993,054	1,405	723	13,658,463	723,155
合計	50,097	187,540,560	6,247,638	125	51,010	190,477,566	7,619,625

営業等所得者

課税標準の段階	18年度				19年度		
	納税義務者 (人)	総所得	所得割税額	一人当たり 税額	納税義務者 (人)	総所得	所得割税額
10万円以下の金額	147	117,609	181	1	149	115,606	245
10万円を超え100万円以下	1,077	1,608,564	14,637	14	1,048	1,617,390	28,228
100万円 " 200万円 "	786	2,024,305	31,791	40	752	1,913,983	63,272
200万円 " 300万円 "	429	1,546,715	37,735	88	404	1,473,428	58,565
300万円 " 400万円 "	227	1,067,532	36,894	163	245	1,144,317	49,779
400万円 " 550万円 "	148	892,687	38,081	257	133	790,612	36,423
550万円 " 700万円 "	57	438,909	21,577	379	63	488,654	23,076
700万円 " 1,000万円 "	61	625,549	35,310	579	50	507,765	25,175
1,000万円を超える金額	91	2,262,659	185,277	2,036	87	2,115,727	116,813
合計	3,023	10,584,529	401,483	133	2,931	10,167,482	401,576

(単位:千円)

一人当たり 税額	20年度			21年度				
	納税義務者 (人)	総所得	所得割税額	一人当たり 税額	納税義務者 (人)	総所得	所得割税額	一人当たり 税額
2	1,356	787,777	2,194	2	1,420	824,883	2,250	2
33	11,734	15,718,227	380,181	32	11,881	16,104,023	385,426	32
86	14,433	35,516,110	1,203,554	83	15,272	37,656,888	1,278,552	84
146	9,500	35,551,854	1,337,561	141	9,633	36,083,513	1,363,489	142
206	5,623	28,236,827	1,138,489	202	5,736	28,890,608	1,166,923	203
279	5,187	33,690,593	1,446,035	279	5,110	33,389,002	1,428,157	279
365	2,118	17,280,509	776,104	366	2,098	17,099,398	768,065	366
486	1,205	12,322,234	586,556	487	1,257	12,918,733	611,845	487
1,000	718	13,593,494	719,041	1,001	696	13,217,847	695,497	999
149	51,874	192,697,625	7,589,715	146	53,103	196,184,895	7,700,204	145

(単位:千円)

一人当たり 税額	20年度			21年度				
	納税義務者 (人)	総所得	所得割税額	一人当たり 税額	納税義務者 (人)	総所得	所得割税額	一人当たり 税額
2	152	119,850	251	2	157	120,193	273	2
27	1,016	1,535,482	27,516	27	1,061	1,631,317	28,801	27
84	734	1,855,102	59,394	81	705	1,819,312	56,973	81
145	452	1,643,789	63,756	141	425	1,521,909	59,563	140
203	213	1,010,756	43,622	205	205	973,061	41,411	202
274	161	970,738	44,198	275	129	772,548	35,558	276
366	66	522,375	24,535	372	65	503,463	23,936	368
504	54	528,031	26,682	494	54	534,408	26,125	484
1,343	85	2,091,882	115,210	1,355	84	1,940,382	106,210	1,264
137	2,933	10,278,005	405,164	138	2,885	9,816,593	378,850	131

農業所得者

課税標準の段階	区分	18年度				19年度		
		納税義務者 (人)	総所得	所得割税額	一人当たり 税額	納税義務者 (人)	総所得	所得割税額
10万円以下の金額		1	723	1	1	0	0	0
10万円を超え100万円以下		7	15,584	121	17	5	8,150	105
100万円 " 200万円 "		2	5,131	71	36	0	0	0
200万円 " 300万円 "		1	2,690	57	57	0	0	0
300万円 " 400万円 "		0	0	0	0	0	0	0
400万円 " 550万円 "		0	0	0	0	0	0	0
550万円 " 700万円 "		0	0	0	0	1	7,572	337
700万円 " 1,000万円 "		0	0	0	0	1	10,729	582
1,000万円を超える金額		0	0	0	0	0	0	0
合計		11	24,128	250	23	7	26,451	1,024

その他所得者

課税標準の段階	区分	18年度				19年度		
		納税義務者 (人)	総所得	所得割税額	一人当たり 税額	納税義務者 (人)	総所得	所得割税額
10万円以下の金額		380	276,500	370	1	447	360,370	725
10万円を超え100万円以下		4,788	6,739,253	67,191	14	4,868	6,995,360	144,081
100万円 " 200万円 "		3,544	8,014,702	136,466	39	3,425	7,791,440	272,844
200万円 " 300万円 "		979	3,334,043	84,556	86	1,028	3,538,754	147,044
300万円 " 400万円 "		387	1,742,117	62,138	161	346	1,575,559	70,422
400万円 " 550万円 "		216	1,261,486	55,692	258	220	1,291,307	60,803
550万円 " 700万円 "		115	858,561	43,231	376	99	730,015	36,251
700万円 " 1,000万円 "		130	1,250,522	74,042	570	127	1,242,140	63,994
1,000万円を超える金額		174	3,528,131	281,178	1,616	166	3,317,851	183,159
合計		10,713	27,005,315	804,864	75	10,726	26,842,796	979,323

(単位:千円)

一人当たり 税額	20年度				21年度			
	納税義務者 (人)	総所得	所得割税額	一人当たり 税額	納税義務者 (人)	総所得	所得割税額	一人当たり 税額
0	1	525	1	1	0	0	0	0
21	3	7,235	84	28	4	6,305	46	12
0	3	8,332	213	71	2	6,188	167	84
0	1	2,724	140	140	1	2,722	127	127
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	1	6,498	282	282	0	0	0	0
337	0	0	0	0	0	0	0	0
582	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
146	9	25,314	720	80	7	15,215	340	49

(単位:千円)

一人当たり 税額	20年度				21年度			
	納税義務者 (人)	総所得	所得割税額	一人当たり 税額	納税義務者 (人)	総所得	所得割税額	一人当たり 税額
2	452	362,307	786	2	482	367,885	869	2
30	5,043	7,259,804	154,465	31	5,320	7,696,240	162,638	31
80	3,406	7,829,470	271,612	80	3,461	7,909,572	274,645	79
143	1,005	3,492,522	143,381	143	934	3,224,112	132,195	142
204	372	1,684,971	75,030	202	379	1,726,633	76,113	201
276	215	1,264,486	59,162	275	208	1,210,873	57,182	275
366	110	810,552	39,777	362	98	729,268	35,666	364
504	116	1,133,789	57,705	497	103	1,021,296	51,383	499
1,103	163	3,570,447	197,511	1,212	177	3,738,026	205,835	1,163
91	10,882	27,408,348	999,429	92	11,162	27,623,905	996,526	89

合計

課税標準の段階	区分	18年度				19年度		
		納税義務者 (人)	総所得	所得割税額	一人当たり 税額	納税義務者 (人)	総所得	所得割税額
10万円以下の金額		1,810	1,139,776	2,152	1	1,965	1,216,536	3,081
10万円を超え100万円以下		17,052	23,444,015	261,948	15	17,363	24,066,082	545,648
100万円 " 200万円 "		18,147	44,039,645	735,090	41	18,319	44,463,936	1,552,961
200万円 " 300万円 "		10,547	38,950,750	939,796	89	10,686	39,679,943	1,557,882
300万円 " 400万円 "		6,134	30,530,200	1,000,519	163	6,141	30,623,226	1,261,985
400万円 " 550万円 "		5,522	35,716,045	1,437,089	260	5,544	35,795,235	1,543,605
550万円 " 700万円 "		2,315	18,627,712	865,962	374	2,301	18,540,464	839,980
700万円 " 1,000万円 "		1,345	13,671,513	752,170	559	1,379	14,036,832	673,279
1,000万円を超える金額		972	19,034,876	1,459,509	1,502	976	19,092,041	1,023,127
合計		63,844	225,154,532	7,454,235	117	64,674	227,514,295	9,001,548

4. 個人市民税課税標準額段階別の均等割推移(所得区分別)

(単位:千円)

課税標準の段階	区分	18年度		19年度		20年度		21
		納税義務者 (人)	均等割税額	納税義務者 (人)	均等割税額	納税義務者 (人)	均等割税額	納税義務者 (人)
給与所得者		51,449	153,561	52,239	156,376	53,110	159,330	54,293
営業所得者		3,322	9,676	3,254	9,639	3,277	9,831	3,190
農業所得者		13	36	12	35	11	33	8
その他の所得者		11,982	32,504	12,043	34,489	12,177	36,531	12,402
家屋敷のみ		117	347	117	349	117	351	111
合計		66,883	196,124	67,665	200,888	68,692	206,076	70,004

各年度の7月1日現在の「市税課税状況等の調」による。
この表では分離課税を含まない。

(単位:千円)

一人当たり 税額	20年度			21年度				
	納税義務者 (人)	総所得	所得割税額	一人当たり 税額	納税義務者 (人)	総所得	所得割税額	一人当たり 税額
2	1,961	1,270,459	3,232	2	2,059	1,312,961	3,392	2
31	17,796	24,520,748	562,246	32	18,266	25,437,885	576,911	32
85	18,576	45,209,014	1,534,773	83	19,440	47,391,960	1,610,337	83
146	10,958	40,690,889	1,544,838	141	10,993	40,832,256	1,555,374	141
206	6,208	30,932,554	1,257,141	203	6,320	31,590,302	1,284,447	203
278	5,564	35,932,315	1,549,677	279	5,447	35,372,423	1,520,897	279
365	2,294	18,613,436	840,416	366	2,261	18,332,129	827,667	366
488	1,375	13,984,054	670,943	488	1,414	14,474,437	689,353	488
1,048	966	19,255,823	1,031,762	1,068	957	18,896,255	1,007,542	1,053
139	65,698	230,409,292	8,995,028	137	67,157	233,640,608	9,075,920	135

年度
均等割税額
162,879
9,570
24
37,206
333
210,012

5. 個人市民税課税標準段階別の推移(年度別)

18年度分		総人口数	146,786	世帯数	63,951
課税標準の段階	区分	納税義務者		総所得金額	所得控除額
		人数(人)	構成比(%)		
	10万円以下の金額	1,810	2.84	1,139,776	1,050,336
	10万円を超え100万円以下	17,052	26.71	23,444,015	13,555,419
	100万円 " 200万円 "	18,147	28.42	44,039,645	17,501,025
	200万円 " 300万円 "	10,547	16.52	38,950,750	13,051,493
	300万円 " 400万円 "	6,134	9.61	30,530,200	9,351,169
	400万円 " 550万円 "	5,522	8.65	35,716,045	9,814,170
	550万円 " 700万円 "	2,315	3.63	18,627,712	4,459,681
	700万円 " 1,000万円 "	1,345	2.11	13,671,513	2,704,826
	1,000万円を超える金額	972	1.52	19,034,876	1,926,085
	合計	63,844	100.00	225,154,532	73,414,204
参考	前年比			103.4%	100.8%
	納税義務者一人当たり			3,527	1,150
	市民一人当たり			1,534	500
	一世帯当たり			3,521	1,148

19年度分		総人口数	147,411	世帯数	64,847
課税標準の段階	区分	納税義務者		総所得金額	所得控除額
		人数(人)	構成比(%)		
	10万円以下の金額	1,965	3.04	1,216,536	1,120,452
	10万円を超え100万円以下	17,363	26.85	24,066,082	14,009,983
	100万円 " 200万円 "	18,319	28.33	44,463,936	17,701,846
	200万円 " 300万円 "	10,686	16.52	39,679,943	13,392,774
	300万円 " 400万円 "	6,141	9.50	30,623,226	9,419,434
	400万円 " 550万円 "	5,544	8.57	35,795,235	9,914,857
	550万円 " 700万円 "	2,301	3.56	18,540,464	4,472,994
	700万円 " 1,000万円 "	1,379	2.13	14,036,832	2,773,720
	1,000万円を超える金額	976	1.51	19,092,041	1,971,740
	合計	64,674	100.00	227,514,295	74,777,800
参考	前年比			101.05%	101.86%
	納税義務者一人当たり			3,518	1,156
	市民一人当たり			1,543	507
	一世帯当たり			3,508	1,153

(単位:千円)

課税標準額	算出税額	税額控除額等	定率減税額	配当割・株式等譲渡所得割額の控除額	所得割額	
					金額	構成比
89,440	2,322	2	154	2	2,152	0.03
9,888,596	284,321	252	21,286	176	261,948	3.51
26,538,620	795,346	596	59,301	358	735,090	9.86
25,899,257	1,016,822	640	75,995	391	939,796	12.61
21,179,031	1,080,677	551	79,374	233	1,000,519	13.42
25,901,875	1,519,731	392	82,015	235	1,437,089	19.28
14,168,031	901,736	619	35,111	44	865,962	11.62
10,966,687	773,869	965	20,581	153	752,170	10.09
17,108,791	1,477,062	2,376	14,876	301	1,459,509	19.58
151,740,328	7,851,886	6,393	388,693	1,893	7,454,235	100.00
104.7%	103.2%	140.3%		148.9%	108.7%	
2,377	123	0.10		0.03	117	
1,034	53	0.04		0.01	51	
2,373	123	0.10		0.03	117	

(単位:千円)

課税標準額	算出税額	税額控除額等	調整控除額	配当割・株式等譲渡所得割額の控除額	所得割額	
					金額	構成比
96,084	5,690	3	2,408	3	3,081	0.03
10,056,099	602,684	313	46,582	256	545,648	6.06
26,762,090	1,604,996	656	50,795	584	1,552,961	17.25
26,287,169	1,576,801	505	17,983	431	1,557,882	17.31
21,203,792	1,271,980	442	9,212	341	1,261,985	14.02
25,880,378	1,552,603	421	8,317	260	1,543,605	17.15
14,067,470	843,956	403	3,453	120	839,980	9.33
11,263,112	675,732	328	2,070	55	673,279	7.48
17,120,301	1,027,178	1,766	1,465	820	1,023,127	11.37
152,736,495	9,161,620	4,837	142,285	2,870	9,001,548	100.00
100.66%	116.68%	75.66%		151.61%	120.76%	
2,362	142	0.07	2.20	0.04	139	
1,036	62	0.03	0.97	0.02	61	
2,355	141	0.07	2.19	0.04	139	

20年度分 総人口数 148,340 世帯数 65,684

課税標準の段階	区分	納税義務者		総所得金額	所得控除額
		人数(人)	構成比(%)		
	10万円以下の金額	1,961	2.98	1,270,459	1,175,254
	10万円を超え100万円以下	17,796	27.09	24,520,748	14,264,371
	100万円 " 200万円 "	18,576	28.27	45,209,014	18,113,560
	200万円 " 300万円 "	10,958	16.68	40,690,889	13,767,849
	300万円 " 400万円 "	6,208	9.45	30,932,554	9,535,482
	400万円 " 550万円 "	5,564	8.47	35,932,315	9,938,861
	550万円 " 700万円 "	2,294	3.49	18,613,436	4,534,512
	700万円 " 1,000万円 "	1,375	2.09	13,984,054	2,758,851
	1,000万円を超える金額	966	1.47	19,255,823	2,005,635
	合計	65,698	100.00	230,409,292	76,094,375
参考	前年比			101.27%	101.76%
	納税義務者一人当たり			3,507	1,158
	市民一人当たり			1,553	513
	一世帯当たり			3,508	1,158

21年度分 総人口数 150,198 世帯数 66,975

課税標準の段階	区分	納税義務者		総所得金額	所得控除額
		人数(人)	構成比(%)		
	10万円以下の金額	2,059	3.06	1,312,961	1,212,878
	10万円を超え100万円以下	18,266	27.20	25,437,885	14,910,532
	100万円 " 200万円 "	19,440	28.95	47,391,960	19,066,984
	200万円 " 300万円 "	10,993	16.37	40,832,256	13,877,215
	300万円 " 400万円 "	6,320	9.41	31,590,302	9,790,526
	400万円 " 550万円 "	5,447	8.11	35,372,423	9,870,687
	550万円 " 700万円 "	2,261	3.37	18,332,129	4,469,625
	700万円 " 1,000万円 "	1,414	2.10	14,474,437	2,943,865
	1,000万円を超える金額	957	1.43	18,896,255	2,036,372
	合計	67,157	100.00	233,640,608	78,178,684
参考	前年比			101.40%	102.74%
	納税義務者一人当たり			3,479	1,164
	市民一人当たり			1,556	521
	一世帯当たり			3,488	1,167

各年度の7月1日現在の「市税課税状況等の調」による。
この表では分離課税を含まない。

(単位:千円)

課税標準額	算出税額	税額控除額等 (調整・配当・住 借・外国)	配当割額の控 除額	株式等譲渡所 得割額の控除 額	所得割額	
					金額	構成比
95,205	5,634	2,397	0	0	3,232	0.04
10,256,377	614,710	51,978	241	126	562,246	6.25
27,095,454	1,625,076	89,429	632	242	1,534,773	17.06
26,923,040	1,614,984	69,743	321	82	1,544,838	17.17
21,397,072	1,283,624	25,991	343	149	1,257,141	13.98
25,993,454	1,559,416	9,425	282	32	1,549,677	17.23
14,078,924	844,668	3,997	96	159	840,416	9.34
11,225,203	673,472	2,381	41	107	670,943	7.46
17,250,188	1,035,002	2,978	71	191	1,031,762	11.47
154,314,917	9,256,586	258,319	2,027	1,088	8,995,028	100.00
101.03%	101.04%		108.54%		99.93%	
2,349	141	4	0.03	0.02	137	
1,040	62	2	0.01	0.01	61	
2,349	141	4	0.03	0.02	137	

(単位:千円)

課税標準額	算出税額	税額控除額等 (調整・配当・住 借・外国)	配当割額の控 除額	株式等譲渡所 得割額の控除 額	所得割額	
					金額	構成比
100,083	5,921	2,520	2	0	3,392	0.04
10,527,353	630,916	53,598	263	23	576,911	6.36
28,324,976	1,698,715	87,868	472	38	1,610,337	17.74
26,955,041	1,616,862	61,198	253	37	1,555,374	17.14
21,799,776	1,307,733	22,857	420	9	1,284,447	14.15
25,501,736	1,529,889	8,845	65	82	1,520,897	16.75
13,862,504	831,660	3,865	126	2	827,667	9.12
11,530,572	691,778	2,395	11	19	689,353	7.60
16,859,883	1,011,557	3,906	53	56	1,007,542	11.10
155,461,924	9,325,031	247,052	1,665	266	9,075,920	100.00
100.74%	100.74%		61.99%		100.90%	
2,315	139	4	0.02	0.00	135	
1,035	62	2	0.01	0.00	60	
2,321	139	4	0.02	0.00	136	

6. 個人市民税課税標準段階別の推移(分離課税分の年度別)

18年度分		総人口数 146,786		世帯数	63,951	
課税標準の段階	区分	納税義務者		総所得金額	分離長期譲渡所得金額に係る所得金額	分離短期譲渡所得金額に係る所得金額
		人数(人)	構成比(%)			
	10万円以下の金額	195	20.99	42,490	2,572,752	0
	10万円を超え100万円以下	144	15.50	223,159	1,101,957	2,901
	100万円 " 200万円 "	146	15.72	365,353	672,054	19,290
	200万円 " 300万円 "	115	12.38	433,431	392,416	1,090
	300万円 " 400万円 "	88	9.47	443,861	198,101	0
	400万円 " 550万円 "	76	8.18	501,897	298,542	992
	550万円 " 700万円 "	58	6.24	470,138	186,501	236
	700万円 " 1,000万円 "	44	4.74	458,026	290,859	502
	1,000万円を超える金額	63	6.78	1,341,955	983,071	365
	合計	929	100.00	4,280,310	6,696,253	25,376
参考	前年比			132.4%	102.3%	73.0%
	納税義務者一人当たり			4,607	7,208	27
	市民一人当たり			29	46	0
	一世帯当たり			67	105	0

19年度分		総人口数 147,411		世帯数	64,847	
課税標準の段階	区分	納税義務者		総所得金額	分離長期譲渡所得金額に係る所得金額	分離短期譲渡所得金額に係る所得金額
		人数(人)	構成比(%)			
	10万円以下の金額	173	22.29	53,877	2,958,947	9,683
	10万円を超え100万円以下	108	13.92	163,824	891,961	0
	100万円 " 200万円 "	120	15.46	299,167	655,841	1,724
	200万円 " 300万円 "	89	11.47	338,464	492,499	552
	300万円 " 400万円 "	73	9.41	377,178	214,129	221
	400万円 " 550万円 "	67	8.63	438,475	328,305	4,173
	550万円 " 700万円 "	41	5.28	334,524	324,450	0
	700万円 " 1,000万円 "	48	6.19	471,734	155,052	10,959
	1,000万円を超える金額	57	7.35	1,488,840	1,990,102	693,791
	合計	776	100.00	3,966,083	8,011,286	721,103
参考	前年比			92.66%	119.64%	2841.67%
	納税義務者一人当たり			5,111	10,324	929
	市民一人当たり			27	54	5
	一世帯当たり			61	124	11

(単位:千円)

株式等に係る譲渡所得金額	先物取引に係る雑所得金額	所得控除額	課税標準額	算出税額	税額控除額	所得割額	
						金額	構成比
297,850	85,816	132,443	2,866,465	92,882	63	91,298	18.88
244,497	39,569	136,548	1,475,535	46,423	112	44,994	9.31
346,916	4,078	149,023	1,258,668	37,734	87	35,787	7.40
320,358	0	149,425	997,870	31,531	68	29,893	6.18
124,930	360	139,295	627,957	24,665	63	23,128	4.78
231,825	7,522	143,880	896,898	36,148	19	34,619	7.16
242,404	1,991	108,514	792,756	34,296	95	33,055	6.84
204,804	0	86,246	867,945	42,088	20	41,288	8.54
461,778	261	124,637	2,662,793	151,090	91	149,424	30.91
2,475,362	139,597	1,170,011	12,446,887	496,857	618	483,486	100.00
187.7%	138.1%	126.5%	120.7%	116.9%	56.2%	118.6%	
2,665	150	1259	13398	535	1	520	
17	1	8	85	3	0	3	
39	2	18	195	8	0	8	

(単位:千円)

株式等に係る譲渡所得金額	先物取引に係る雑所得金額	所得控除額	課税標準額	算出税額	税額控除額	所得割額	
						金額	構成比
170,669	85,111	141,223	3,137,064	91,067	44	90,901	18.82
110,138	1,653	101,741	1,065,835	31,734	50	31,072	6.43
110,558	8,452	123,525	952,217	32,048	69	30,733	6.36
98,830	4,085	113,409	821,021	29,997	150	28,728	5.95
106,476	1,484	121,449	578,039	24,003	162	23,237	4.81
88,185	51	117,845	741,344	30,564	11	30,209	6.25
42,854	5,300	79,309	627,819	25,865	1	25,479	5.27
223,980	0	91,057	770,668	32,334	169	30,961	6.41
508,100	0	102,916	4,577,917	192,510	214	191,803	39.70
1,459,790	106,136	992,474	13,271,924	490,122	870	483,123	100.00
58.97%	76.03%	84.83%	106.63%	98.64%	140.78%	99.92%	
1,881	137	1279	17103	632	1	623	
10	1	7	90	3	0	3	
23	2	15	205	8	0	7	

20年度分

総人口数 148,340

世帯数

65,684

課税標準の段階	区分	納税義務者		総所得金額	分離長期譲渡 所得金額に係 る所得金額	分離短期譲渡 所得金額に係 る所得金額
		人数(人)	構成比(%)			
	10万円以下の金額	160	24.06	51,612	2,529,870	7,933
	10万円を超え100万円以下	96	14.44	159,820	1,149,736	9,693
	100万円 " 200万円 "	99	14.89	245,748	743,349	0
	200万円 " 300万円 "	65	9.77	242,642	439,703	1,828
	300万円 " 400万円 "	53	7.97	267,272	379,903	0
	400万円 " 550万円 "	56	8.42	362,773	578,644	2,725
	550万円 " 700万円 "	34	5.11	279,580	283,388	4,257
	700万円 " 1,000万円 "	41	6.17	411,996	399,735	7,627
	1,000万円を超える金額	61	9.17	1,016,252	2,119,749	0
	合計	665	100.00	3,037,695	8,624,077	34,063
参考	前年比			76.59%	107.65%	4.72%
	納税義務者一人当たり			4,568	12,969	51
	市民一人当たり			20	58	0
	一世帯当たり			46	131	1

21年度分

総人口数 150,198

世帯数

66,975

課税標準の段階	区分	納税義務者		総所得金額	分離長期譲渡 所得金額に係 る所得金額	分離短期譲渡 所得金額に係 る所得金額
		人数(人)	構成比(%)			
	10万円以下の金額	128	29.36	33,089	3,090,689	4,282
	10万円を超え100万円以下	64	14.68	99,020	735,004	0
	100万円 " 200万円 "	69	15.82	171,097	868,886	0
	200万円 " 300万円 "	37	8.49	141,792	601,262	0
	300万円 " 400万円 "	27	6.19	138,909	336,113	0
	400万円 " 550万円 "	37	8.49	236,046	652,810	2,051
	550万円 " 700万円 "	19	4.36	159,728	317,975	3,773
	700万円 " 1,000万円 "	25	5.73	261,304	273,276	0
	1,000万円を超える金額	30	6.88	737,692	886,142	174
	合計	436	100.00	1,978,677	7,762,157	10,280
参考	前年比			65.14%	90.01%	30.18%
	納税義務者一人当たり			4,538	17,803	24
	市民一人当たり			13	52	0
	一世帯当たり			30	116	0

各年度の7月1日現在の「市税課税状況等の調」による。

(単位:千円)

株式等に係 る譲渡所得 金額	先物取引に 係る雑所得 金額	所得控除額	課税標準額	算出税額	税額控除額	所得割額	
						金額	構成比
194,906	13,482	121,179	2,676,624	77,147	41	77,074	18.42
189,475	5,143	103,795	1,410,072	42,636	352	41,947	10.02
188,084	30,856	105,171	1,102,866	34,719	420	34,019	8.13
68,706	7,617	81,795	678,701	24,608	281	23,823	5.69
45,310	1,665	83,582	610,568	23,255	233	22,833	5.46
48,827	2,439	106,221	889,187	33,831	108	33,723	8.06
262,076	314	65,176	764,439	27,879	51	27,724	6.62
62,245	0	77,166	804,437	33,684	106	32,876	7.86
355,968	0	88,959	3,403,010	125,357	131	124,507	29.75
1,415,597	61,516	833,044	12,339,904	423,116	1,723	418,526	100.00
96.97%	57.96%	83.94%	92.98%	86.33%	198.05%	86.63%	
2,129	93	1253	18556	636	3	629	
10	0	6	83	3	0	3	
22	1	13	188	6	0	6	

(単位:千円)

株式等に係 る譲渡所得 金額	先物取引に 係る雑所得 金額	所得控除額	課税標準額	算出税額	税額控除額	所得割額	
						金額	構成比
138,340	886	91,772	3,175,514	93,580	355	93,220	28.07
11,242	2,325	63,395	784,196	23,656	217	23,416	7.05
36,406	675	69,886	1,007,178	32,706	259	32,405	9.76
1,727	2,126	50,563	696,344	23,168	69	23,086	6.95
39,265	952	45,975	469,264	16,754	60	16,689	5.03
23,906	60,468	62,358	912,923	32,311	70	32,019	9.64
83,817	0	40,147	525,146	19,401	420	18,981	5.72
34,407	0	48,938	520,049	21,685	44	21,641	6.52
42,609	79,591	60,802	1,685,406	70,686	85	70,591	21.26
411,719	147,023	533,836	9,776,020	333,947	1,579	332,048	100.00
29.08%	239.00%	64.08%	79.22%	78.93%	91.64%	79.34%	
944	337	1224	22422	766	4	762	
3	1	4	65	2	0	2	
6	2	8	146	5	0	5	

7. 個人市民税調定額(現年課税分)の推移

(単位:千円)

区分	年度	調定額			納税義務者数			納税義務者 一人当たり 税額(円)
		均等割額	所得割額	計	均等割のみ を納める者	両方を 納める者	計	
普通徴収	17	73,833	2,283,275	2,357,108	2,189	24,736	26,925	87,543
	18	87,529	2,621,331	2,708,860	1,733	28,881	30,614	88,484
	19	91,327	3,147,852	3,239,179	1,892	29,221	31,113	104,110
	20	94,578	3,127,754	3,222,332	1,986	29,540	31,526	102,212
	21	83,064	2,813,572	2,896,636	1,182	22,204	23,386	123,862
給与特別徴収	17	100,166	4,982,304	5,082,470	340	35,358	35,698	142,374
	18	108,595	5,316,390	5,424,985	377	35,892	36,269	149,576
	19	109,561	6,336,819	6,446,380	323	36,229	36,552	176,362
	20	111,498	6,285,800	6,397,298	353	36,813	37,166	172,128
	21	114,042	6,395,853	6,509,895	431	37,583	38,014	171,250
年金特別徴収	21	12,906	198,543	211,449	798	7,806	8,604	24,576
合計	17	173,999	7,265,579	7,439,578	2,529	60,094	62,623	118,799
	18	196,124	7,937,721	8,133,845	2,110	64,773	66,883	121,613
	19	200,888	9,484,671	9,685,559	2,215	65,450	67,665	143,140
	20	206,076	9,413,554	9,619,630	2,339	66,353	68,692	140,040
	21	210,012	9,407,968	9,617,980	2,411	67,593	70,004	137,392

各年度の7月1日現在の「市税課税状況等の調」による。
年金特別徴収については平成21年度より項目を設置。

法人市民税

1. 法人市民税の概要

市内に事務所や事業所などがある法人に課税される税金で、通常「法人市民税」といわれます。法人市民税は、「法人税割」と「均等割」からなっています。

(1) 納税義務者

市内に事務所又は事業所のある法人や収益事業を行っている人格のない社団や財団など。また、市内に寮、保養所、宿泊所、クラブなどをもつ法人や、収益事業を行わない公益法人・特定非営利活動法人等も、均等割のみ課税されます。

納税義務者は、表にまとめると次のとおりです。

法人の種類	住民税の種類
事務所等を有する法人 (宗教法人、学校法人、公益法人等で収益業務又は法人課税信託の引受けを行うもの及び法人でない社団等で代表者の定めのあるもので収益事業又は法人課税信託の引受けを行うものを含む)	法人税割と均等割
寮等のみを有する法人 (寮等の所在する都道府県・市町村内に事務所等がないもの)	均等割のみ
公益法人等(地方税法296 二で定める非課税法人は除く)で、事務所等を有するもの	均等割のみ
法人課税信託の引受けを行うことにより法人税を課される個人で事務所等を有するもの	法人税割のみ

(2) 税率

納める税率は、以下の計算によって行います。

法人税割額
法人税額(税額控除前の税額) × 税率
連結申告法人の場合は、個別帰属法人税額

均等割額

$$\boxed{\text{均等割}} = \boxed{\text{税率(年額)}} \times \boxed{\frac{\text{事務所等を有していた月数}}{12}}$$

均等割の税率は別表をご覧ください。

(3) 税率の内訳

法人税割

市では、法人税割の制限税率を行っています。しかし、資本金の額(又は出資金の額)が1億円以上の法人及び保険業法に規定する相互会社以外の法人等は、標準税率を適用しています。

法人等の区分

制限税率	資本金の額又は出資金の額が1億以上の法人及び保険業法に規定する相互会社	14.7%
標準税率	上記以外の法人等	12.3%

均等割

法人の住民税の均等割の税率は、資本金等の金額と従業員者数により、次のとおり定められています。

法人等の区分		税率 (年税額)	法人税法第312条第1項(市税条例第24条第2項)の適用号数
資本金等の額	市内従業員数		
1千万円以下の法人	50人以下	50,000円	1号
	50人超	120,000円	2号
1千万円を超え1億円以下の法人	50人以下	130,000円	3号
	50人超	150,000円	4号
1億円を超え10億円以下の法人	50人以下	160,000円	5号
	50人超	400,000円	6号
10億円を超え50億円以下の法人	50人以下	410,000円	7号
	50人超	1,750,000円	8号
50億円を超える法人	50人以下	410,000円	7号
	50人超	3,000,000円	9号

(4) 申告と納付

法人市民税の納付は、申告納付によって行います。申告納付とは、納税義務者自らが税額を計算し申告して納める方法です。

中間申告納付

法人税の中間申告義務のある法人が、事業年度開始の日から6ヶ月を経過した日から2ヶ月以内に申告納付するものをいいます。

確定申告納付

事業年度終了後2ヶ月以内に確定した決算に基づいて申告納付するものをいいます。

2. 法人市民税調定額(現年課税分)の推移

(1) 法人市民税調定額 (単位:千円)

区分 年度	調 定 額			対前年度比	1法人当たり 税額
	法人税割	均等割	計		
16年度	534,482	266,341	800,823	91.5	286
17年度	599,865	265,729	865,594	108.1	310
18年度	729,412	268,179	997,591	115.2	359
19年度	762,106	279,287	1,041,393	104.4	372
20年度	546,020	273,097	819,117	78.7	279
21年度	514,491	284,560	799,051	97.6	268

各年度の「法人市民税調定報告」による。
21年度は「当初予算調定額」による。

(2) 法人数 (単位:法人数)

年度 均等割額	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
300万円	16	15	16	17	16	18
175万円	5	4	4	5	4	5
41万円	110	112	112	115	129	133
40万円	7	8	9	10	9	9
16万円	83	86	85	82	92	97
15万円	22	21	23	22	26	23
13万円	311	315	318	309	311	318
12万円	12	15	12	13	14	14
5万円	2,231	2,219	2,202	2,229	2,340	2,366
合計	2,797	2,795	2,781	2,802	2,941	2,983

各年度の「市税課税状況等の調」による。
21年度は7月1日現在。

(3) 法人市民税月別調定額 (単位:千円)

年度 月	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
4月	34,196	34,338	60,838	32,446	32,486
5月	87,464	88,715	101,976	90,067	92,895
6月	201,501	258,293	300,727	328,350	211,858
7月	46,966	47,942	57,121	54,809	64,270
8月	55,297	48,082	47,619	44,585	41,692
9月	38,220	28,353	46,978	41,910	42,924
10月	36,318	33,792	38,075	38,517	39,478
11月	175,933	210,297	238,506	272,457	174,010
12月	31,277	25,285	18,517	18,604	29,689
1月	17,998	20,468	18,351	23,793	19,852
2月	36,671	32,388	28,818	30,855	39,374
3月	38,982	37,641	40,065	65,000	30,589
合計	800,823	865,594	997,591	1,041,393	819,117

各年度の「法人市民税調定報告」による。

固定資産税・都市計画税

1. 固定資産税・都市計画税の概要

固定資産税・都市計画税は土地、家屋、償却資産の所有者に、その資産価値に応じて課税するものです。このうち、都市計画税は、都市整備などの費用に充てるための目的税として課税される税金です。(なお、償却資産には都市計画税は課税されません。)

(1) 納税義務者

1月1日(賦課期日)現在、課税台帳に「所有者」として登録されている者です。

(2) 税率

固定資産税が1.4/100、都市計画税が0.27/100です。

(3) 課税のしくみ

土地・家屋及び償却資産の税金は、評価額をもとに計算されます。課税のもとになる評価額は、国で定めた固定資産評価基準によって評価し、決定されます。土地・家屋の評価額は、3年に1度、全件評価替えを行い、価格を決定します。この評価替えの年度を基準年度といいます(平成21年度)。なお、第2年度(平成22年度)、第3年度(平成23年度)は、原則として基準年度(平成21年度)の価格を据え置きます。ただし、新築、増改築のあった家屋及び分合筆等のあった土地など基準年度の価格によることが適当でない場合は、新たに評価を行い、新しい価格を決定します。

免税点について

市内に、同一人が所有する固定資産の課税標準額の合計額が、それぞれ次の金額に満たない場合には、固定資産税は課税されません。

土地・・・30万円 家屋・・・20万円 償却資産・・・150万円

賦課期日について

賦課期日は、毎年1月1日です。このため、今年の1月2日以降に土地、家屋の売却、取り壊し等を行った場合であっても、税金は1月1日の所有者に課税されます。

納期について

納期は、5月、7月、12月、翌年2月の4回となっております。

(4) 土地の税金

地目

地目とは、田、畑、宅地、鉱泉地、池沼、山林、牧場、原野及び雑種地をいいます。固定資産税の評価上の地目とは、登記簿上の地目にかかわらず、今年の1月1日(賦課期日)の現況によります。

地積

地積は、原則として登記簿に記載されている地積によります。

土地の税額の算出は・・・

土地の税負担については、課税の公平及び簡素化の観点から「負担水準の均衡化」をより進める考え方を基本としながら、これまでの「負担調整措置」の内容を平成18年度から変更しました。従来は、負担水準(評価額に対する前年度課税標準額の割合)の高い土地についてはその税負担を抑制しつつ、負担水準の低い土地については、負担水準のレベルごとに異なった乗率(負担調整率)を前年度の課税標準額に乗じるという複雑な方式でした。平成18年度から、本来の評価額の5%を前年度課税標準額に加算するという方式に一本化するなどによって、負担水準の低い土地の税負担の均衡化・適正化の促進を一層図る措置が導入されたと同時に、制度が簡素化されました。

ア 住宅用地には課税標準額の特例措置があります。

住宅用地(小規模住宅用地・一般住宅用地)および市街化区域農地については、税負担を軽減するため、別表1の特例措置による軽減がされております。

別表1

用地の種類	固定資産税の特例	都市計画税の特例率
小規模住宅用地(住宅の敷地で1戸について200㎡までの土地)	評価額 × 1 / 6	評価額 × 1 / 3
一般住宅用地(住宅の敷地で1戸について200㎡を超え、住宅の床面積の10倍までの土地)	評価額 × 1 / 3	評価額 × 2 / 3
市街化区域農地	評価額 × 1 / 3	評価額 × 2 / 3

イ 負担水準により、次の措置があります。

「負担水準」とは・・・個々の宅地の課税標準額が評価額に対してどの程度まで達しているかを示すもので、次の算式によって求められます。

$$\text{負担水準} = \frac{\text{前年度課税標準額}}{\text{今年度評価額 (× 住宅用地特例率(1/6又は1/3))}}$$

別表2 負担調整措置

商業地等(非住宅用地)		住宅用地	
負担水準	負担調整措置	負担水準	負担調整措置
70%超	70%まで引下げ	100%以上	100%まで引き下げ
60%以上70%以下	前年度課税標準額に据置	80%以上100%未満	前年度課税標準額に据置
60%未満	$\begin{matrix} \text{前年度課税標準額} \\ + \\ \text{今年度評価額} \times 5\% \end{matrix}$ <p>上の式が今年度評価額 × 60%を上回る場合は60%、20%を下回る場合は20%になります。</p>	80%未満	$\begin{matrix} \text{前年度課税標準額} \\ + \\ \text{今年度評価額} \times \text{特例率} \times 5\% \end{matrix}$ <p>上の式が今年度評価額 × 特例率 × 80%を上回る場合は80%、20%を下回る場合は20%になります。</p>

都市計画税についても、固定資産税と同様な措置となります。

(5) 家屋の税金

評価のしくみ

家屋とは、住宅・店舗・工場・倉庫等の建物をいい、固定資産評価基準によって、再建築価格を基準に評価します。

家屋の評価

家屋に対して課税される固定資産税・都市計画税は、評価額がそのまま課税標準額となります。

ア 新築家屋の評価

$$\text{評価額} = \text{再建築価格} \times \text{経年減点補正率}$$

再建築価格……評価の対象となった家屋と同一のものを評価の時点においてその場所に新築するものとした場合に必要とされる建築費です。

経年減点補正率……家屋の建築後の年数の経過によって生ずる損耗の状況による減価等を表したものです。

イ 新築家屋以外の家屋(在来分家屋)の評価

評価額は、上記の新築家屋の評価と同様の算式により求めますが、再建築価格は、建築物価の変動分を考慮します。なお仮に、前年度の価額を超える場合でも、決定価額は引上げられることなく、通常、前年度の価額に据え置かれます。(なお、増築又は損壊等がある家屋については、これらを考慮して再評価されます。)

$$\text{在来分家屋の再建築価格} = \text{前基準年度の再建築価格} \times \text{建築物価の変動割合}$$

新築住宅の軽減

次表の要件を満たす住宅については、新築後の一定期間固定資産税(但し、都市計画税は除く)が軽減されます。

面積要件

区分	床面積
専用住宅	床面積50㎡以上280㎡以下
併用住宅	居住部分の割合が1/2以上で床面積50㎡以上280㎡以下
共同住宅	1世帯50㎡以上280㎡以下(貸家の場合は40㎡以上280㎡以下)

軽減される期間と範囲

区分	期間	範囲
一般の住宅	新築後3年間	120㎡を限度とし1/2
3階建以上の中高層耐火住宅	新築後5年間	120㎡を限度とし1/2
認定長期優良住宅(一般)	新築後5年間	120㎡を限度とし1/2
認定長期優良住宅(3階建以上の中高層耐火住宅)	新築後7年間	120㎡を限度とし1/2

(6) 償却資産の税金

固定資産税における償却資産とは、土地及び家屋以外で事業の用に供することができる資産で、その減価償却額又は減価償却費が法人税法又は所得税法の規定による所得の計算上損金又は必要な経費に算入されるもの(これに類する資産で法人税又は所得税を課されないものが所有するものを含む)をいいます。ただし、特許権、電話加入権など無形減価償却資産及び自動車税、軽自動車税の対象となるものは除かれます。

2. 固定資産税・都市計画税調定額

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
土地 (円)	固定資産税	3,388,616,100	3,414,913,300	3,414,100,300	3,406,060,300	3,504,527,400
	都市計画税	1,030,868,100	1,018,607,400	1,019,655,700	1,020,198,500	1,034,826,100
家屋 (円)	固定資産税	2,812,406,500	2,564,290,900	2,658,087,700	2,774,020,400	2,751,357,400
	都市計画税	580,264,400	526,637,600	547,507,800	570,084,800	567,824,900
償却資産 (円)	固定資産税	691,828,200	662,898,800	665,893,700	690,474,900	682,159,400
	都市計画税	-	-	-	-	-
合計	固定資産税	6,892,850,800	6,642,103,000	6,738,079,700	6,870,555,600	6,938,044,200
	都市計画税	1,611,132,500	1,545,245,000	1,567,163,500	1,590,283,300	1,602,651,000
納税義務者 (人)	固定資産税	40,743	41,396	42,105	42,790	43,845
	都市計画税	40,145	40,805	41,506	42,184	43,235

各年度の6月1日現在の「調定表」による。

3. 土地概要

年度		17年度			18年度		
区分	項目	地積	筆数	決定価格	地積	筆数	決定価格
		(㎡)		(千円)	(㎡)		(千円)
	田	7,594	20	65,938	7,594	20	63,924
	畑	1,858,299	2,699	35,391,478	1,828,169	2,637	33,615,599
	宅地	7,212,207	46,110	800,366,838	7,265,512	46,664	780,281,070
	山林	174,843	180	8,169,821	172,087	176	7,730,783
	雑種地	688,282	1,985	47,249,803	671,974	1,975	44,823,788
	合計	9,941,225	50,994	891,243,878	9,945,336	51,472	866,515,164
納税義務者	個人	26,743人			27,223人		
	法人	660社			670社		

年度		19年度			20年度		
区分	項目	地積	筆数	決定価格	地積	筆数	決定価格
		(㎡)		(千円)	(㎡)		(千円)
	田	7,594	20	63,924	9,573	28	64,112
	畑	1,794,526	2,612	32,011,887	1,758,144	2,564	30,277,545
	宅地	7,312,741	47,130	785,379,620	7,356,847	47,458	790,329,766
	山林	161,438	167	7,231,382	156,314	159	6,982,793
	雑種地	666,902	1,951	44,319,920	666,815	1,989	44,750,218
	合計	9,943,201	51,880	869,006,733	9,947,693	52,198	872,404,434
納税義務者	個人	27,643人			28,085人		
	法人	672社			676社		

年度		21年度		
区分	項目	地積	筆数	決定価格
		(㎡)		(千円)
	田	7,367	24	37,842
	畑	1,724,540	2,526	30,650,451
	宅地	7,416,102	47,978	876,941,066
	山林	153,637	154	7,463,800
	雑種地	637,049	1,995	47,704,574
	合計	9,935,695	52,677	962,797,733
納税義務者	個人	28,505人		
	法人	664社		

各年度の「固定資産概要調書」による。

地積、筆数、決定価格は法定免税点以上のものを掲載。

4. 家屋概要

区 分		年 度				
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
棟数	木造	26,266	26,654	27,052	27,503	27,948
	木造以外	5,214	5,257	5,360	5,418	5,463
	計	31,480	31,911	32,412	32,921	33,411
床面積 (㎡)	木造	2,531,590	2,576,291	2,619,321	2,671,255	2,722,691
	木造以外	2,422,928	2,435,199	2,463,078	2,499,712	2,559,259
	計	4,954,518	5,011,490	5,082,399	5,170,967	5,281,950
決定価格 (千円)	木造	78,417,899	71,731,793	75,772,981	80,518,767	77,431,941
	木造以外	139,172,005	125,769,733	129,524,080	133,085,982	135,266,191
	計	217,589,904	197,501,526	205,297,061	213,604,749	212,698,132
価格単位 当たり(円)	木造	30,976	27,843	28,928	30,143	28,439
	木造以外	57,440	51,647	52,586	53,241	52,854
	計	43,917	39,410	40,394	41,308	40,269
納税義務者(人)		34,684	35,321	36,082	36,766	37,803

各年度の「固定資産概要調書」による。

5. 償却資産概要

(単位:千円)

区 分		年 度					
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
個人分	し市 たが も評 の価	構築物	63,847	61,685	57,976	64,160	64,888
		機械及び装置	6,414	3,422	2,701	2,316	4,158
		船舶	0	0	0	0	0
		航空機	0	0	0	0	0
		車輛及び運搬具	0	0	0	0	0
		工具・器具及び備品	4,626	17,355	15,131	10,799	8,425
	総務大臣が配分したもの	0	0	0	0	0	
	都知事が配分したもの	0	0	0	0	0	
	計	74,887	82,462	75,808	77,275	77,471	
法人分	し市 たが も評 の価	構築物	7,129,286	7,152,047	7,149,779	7,511,958	7,462,687
		機械及び装置	8,278,781	8,250,324	8,343,224	8,698,361	8,748,451
		船舶	0	0	0	2,934	2,113
		航空機	0	0	0	0	0
		車輛及び運搬具	50,951	58,915	66,262	63,065	52,680
		工具・器具及び備品	9,119,926	8,111,223	8,399,019	8,836,467	8,290,513
	総務大臣が配分したもの	24,590,212	23,606,809	23,495,871	24,106,196	23,976,093	
	都知事が配分したもの	14,858	25,499	24,794	22,425	21,532	
	計	49,184,014	47,204,817	47,478,949	49,241,406	48,554,069	
合計	し市 たが も評 の価	構築物	7,193,133	7,213,732	7,207,755	7,576,118	7,527,575
		機械及び装置	8,285,195	8,253,746	8,345,925	8,700,677	8,752,609
		船舶	0	0	0	2,934	2,113
		航空機	0	0	0	0	0
		車輛及び運搬具	50,951	58,915	66,262	63,065	52,680
		工具・器具及び備品	9,124,552	8,128,578	8,414,150	8,847,266	8,298,938
	総務大臣が配分したもの	24,590,212	23,606,809	23,495,871	24,106,196	23,976,093	
	都知事が配分したもの	14,858	25,499	24,794	22,425	21,532	
	計	49,258,901	47,287,278	47,554,757	49,318,681	48,631,540	
納税 義務者	個人(人)	8	9	9	11	11	
	法人(社)	783	783	784	799	789	
	計	791	792	793	810	800	

各年度の「固定資産概要調書」による。

軽自動車税

1. 軽自動車税の概要

軽自動車税は、軽自動車等に対して主たる定置場所の区市町村において課税します。

(1) 納税義務者

その年の4月1日(賦課期日)現在、東村山市内に原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車等を所有している方(所有者課税)に課税されます。また、使用者に課税される(使用者課税)場合もあります。

(2) 税率

軽自動車税の税率は、次のとおりに定められています。

車種別の税額

車種		年額(円)
原動機付自転車	50ccまで	1,000円
	90ccまで	1,200円
	125ccまで	1,600円
	ミニカー	2,500円
小型特殊自動車	農耕用	1,600円
	その他	4,700円
	電気自動車	4,700円
二輪の小型自動車		4,000円
軽自動車	軽二輪 (側車付を含む)	2,400円
	軽三輪	3,100円
	軽四輪乗用 (自家用)	7,200円
	軽四輪乗用 (営業用)	5,500円
	軽四輪貨物用 (自家用)	4,000円
	軽四輪貨物用 (営業用)	3,000円

(3) 申告と納付

軽自動車税の申告は、納税義務者が賦課徴収に関し必要な事項を申告します。軽自動車等の車種により申告書の提出先が異なります。

車種	提出先
原動機付自転車・小型特殊自動車	東村山市課税課 042-393-5111
軽二輪・二輪の小型自動車	東京運輸支局多摩自動車検査登録事務所 050-5540-2033
軽三輪以上のもの	軽自動車検査協会多摩支所 042-525-4360

軽自動車税の納付は、通常4月1日(賦課期日)現在の軽自動車の所有者に納税通知書を交付することによって行ないます。納期は、原則として5月末までとなっています。

2. 軽自動車税の課税状況(現年課税分)

(単位:台・円)

種別		年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
原動機付自転車	一 種	台数	6,226	6,082	5,971	5,907	5,664		
		調定額	6,226,000	6,082,000	5,971,000	5,907,000	5,664,000		
	二 種 (乙)	台数	607	583	571	558	564		
		調定額	728,400	699,600	685,200	669,600	676,800		
	二 種 (甲)	台数	851	963	1,058	1,103	1,198		
		調定額	1,361,600	1,540,800	1,692,800	1,764,800	1,916,800		
	ミ ニ カ ー	台数	17	24	46	61	73		
		調定額	42,500	60,000	115,000	152,500	182,500		
	小 計	台数	7,701	7,652	7,646	7,629	7,499		
		調定額	8,358,500	8,382,400	8,464,000	8,493,900	8,440,100		
軽自動車及び小型特殊自動車	二 輪	台数	1,715	1,794	1,812	1,812	1,860		
		調定額	4,116,000	4,305,600	4,348,800	4,348,800	4,464,000		
	三 輪	台数	1	1	1	1	1		
		調定額	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100		
	四 輪	乗 用	営業用	台数	0	1	1	3	7
			調定額	0	5,500	5,500	16,500	38,500	
		自家用	台数	5,259	5,782	6,236	6,696	7,169	
			調定額	37,864,800	41,630,400	44,899,200	48,211,200	51,616,800	
	貨 物	営業用	台数	290	304	306	305	306	
			調定額	870,000	912,000	918,000	915,000	918,000	
		自家用	台数	3,193	3,190	3,150	3,153	3,121	
			調定額	12,772,000	12,760,000	12,600,000	12,612,000	12,484,000	
	農 耕 用	台数	143	144	145	147	146		
		調定額	228,800	230,400	232,000	235,200	233,600		
	特殊作業用	台数	68	67	67	65	65		
		調定額	319,600	314,900	314,900	305,500	305,500		
	小 計	台数	10,669	11,283	11,718	12,182	12,675		
調定額		56,174,300	60,161,900	63,321,500	66,647,300	70,063,500			
二輪の小型自動車		台数	1,539	1,591	1,628	1,646	1,645		
		調定額	6,156,000	6,364,000	6,512,000	6,584,000	6,580,000		
合 計		台数	19,909	20,526	20,992	21,457	21,819		
		前年比%	2.3	3.1	2.3	2.2	1.7		
		調定額	70,688,800	74,908,300	78,297,500	81,725,200	85,083,600		
		前年比%	4.0	6.0	4.5	4.4	4.1		

各年度の7月1日現在の「市税課税状況等の調」による。

市たばこ税

1. 市たばこ税の概要

市たばこ税は、製造たばこの「消費」に対して課税します。たばこにかかる税金には国税と地方税があり、地方税では都道府県税と市町村税に分かれています。また、輸入たばこについても、国産たばこと同様に課税されています。

(1) 納税義務者

市たばこ税は、製造たばこの製造者、特定販売業者(輸入業者)又は卸売販売業者で、これらの者が小売業者もしくは消費者などに売り渡した場合に、その卸売販売業者などが申告納付します。しかし、税金の実質的な負担者は消費者です。

(2) 税率

市たばこ税の税率は、製造たばこの売渡し又は消費などにかかる「本数」です。市たばこ税の税率は、次のとおりです。

市たばこ税額 = 売渡し等をした製造たばこの本数 × 税率

区分	税率
旧3級品以外のたばこ	3,289円/千本
旧3級品のたばこ 1	1,564円/千本

旧3級品とは、わかば、エコー、ゴールデンバット、ウルマ、バイオレット、しんせいの6品目をいいます。

(3) 申告と納付

1ヶ月分の製造たばこの品目ごとの売渡し本数をまとめて税額を計算し、翌月末までに申告して納めます。

たばこは市内で買いましょう。

**健康と喫煙マナーの向上にも
心掛けましょう。**

2. 調定状況(現年課税分)

区分		年度				
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
課税標準数量	一般分(本)	289,704,212	272,967,537	250,889,716	216,186,144	193,272,460
	旧3級品(本)	3,604,340	3,351,540	3,620,680	3,392,220	3,257,220
	計	293,308,552	276,319,077	254,510,396	219,578,364	196,529,680
調定額(円)		867,538,757	817,356,719	804,705,094	718,287,331	642,506,858
対前年比(%)		1.3	5.8	1.5	10.7	10.6
税率 (1,000本)	一般分(円)	2,977	2,977	3,298	3,298	3,298
	旧3級品(円)	1,412	1,412	1,564	1,564	1,564

各年度の「市たばこ調定表」による。
 旧3級品とは、「わかば」「エコー」「しんせい」「ゴールデンバット」などの紙巻たばこ6品目で
 当分の間、特例が設けられています。
 18年度税率は、平成18年7月売り渡し分から適用。

3. 月別調定額

(単位:円)

年度 月別	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
4月	58,623,154	76,835,966	64,173,286	70,070,149	51,603,805
5月	75,644,717	73,697,307	61,612,741	64,542,176	56,096,603
6月	68,626,747	67,924,016	69,029,453	71,958,606	56,913,636
7月	72,661,640	70,560,219	97,807,531	61,020,506	56,063,015
8月	78,336,854	70,217,911	45,139,626	59,067,056	55,570,199
9月	73,699,292	72,431,042	65,498,738	61,462,936	53,716,445
10月	73,400,305	73,512,764	66,179,047	55,879,907	53,714,786
11月	71,951,975	67,239,276	69,400,615	57,981,565	55,438,232
12月	72,333,190	68,451,868	67,099,728	56,113,790	50,403,397
1月	89,003,371	71,815,785	77,018,223	60,367,604	57,379,394
2月	66,645,687	51,299,247	61,150,265	47,707,992	48,962,161
3月	66,611,825	53,371,318	60,595,841	52,115,044	46,645,185
合計	867,538,757	817,356,719	804,705,094	718,287,331	642,506,858

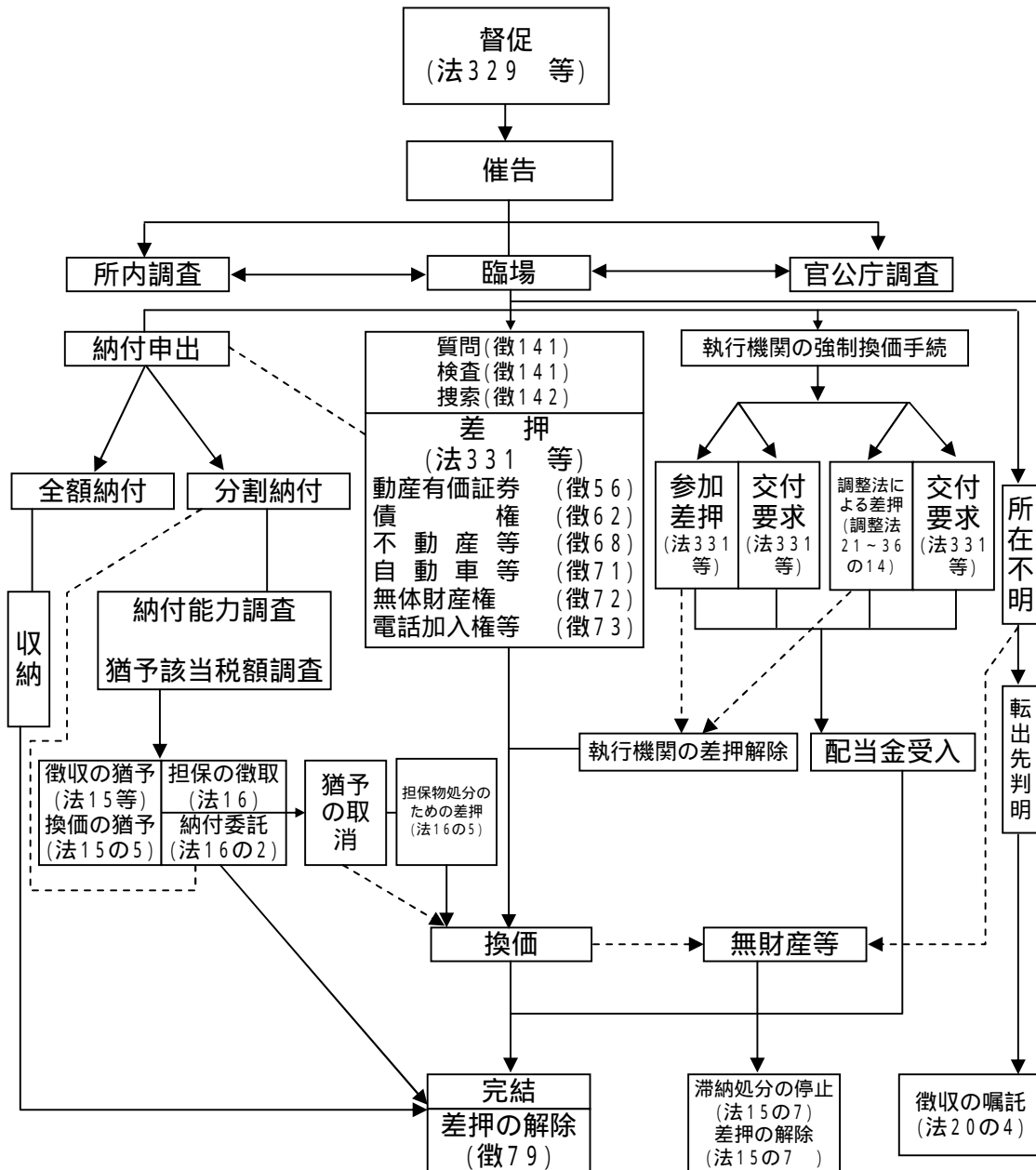
各月の「市たばこ調定表」による。

徴収関係

1. 納税課の概要

納税課では主に皆様から納めていただく税金の収納・管理を行っています。また、納期を過ぎ、滞納となった方へ文書、電話等による督促や、それでもお支払いいただけない方への差押処分を行っています。また納税課は市税の徴収の他、国民健康保険税も合わせて徴収しております。

(一部国民健康保険税も含めたデータがあります)
以下フロー図は、滞納から差押処分・完結の流れになります。



カッコ内は根拠条文

「法」…地方税法

「徴」…国税徴収法

「調整法」…滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律

「滞納整理事務の手引」(財団法人 東京税務協会)より引用。

2. 市税の滞納整理状況

(1) 徴収実績

現年課税分

平成16年度

区分	調定額	収入額	未収入額	収納率
市民税(個人)	7,417,882,563 円	7,268,855,608 円	149,499,208 円	98.0 %
都民税(個人)	2,891,034,840	2,831,364,312	59,857,538	97.9
法人市民税	800,822,700	792,462,500	8,281,100	99.0
固定・都市計画税	9,191,301,100	8,955,739,726	231,593,702	97.4
軽自動車税	67,920,600	64,919,300	2,997,300	95.6
たばこ税	867,538,757	867,538,757	0	100.0
合計	21,236,500,560	20,780,880,203	452,228,848	97.9

平成17年度

区分	調定額	収入額	未収入額	収納率
市民税(個人)	7,627,668,568 円	7,425,123,469 円	162,024,836 円	97.3 %
都民税(個人)	2,968,461,362	2,886,411,273	65,554,284	97.2
法人市民税	865,593,700	857,889,494	7,534,100	99.1
固定・都市計画税	9,331,059,300	9,119,258,643	201,519,900	97.7
軽自動車税	70,584,400	67,424,200	3,192,000	95.5
たばこ税	817,356,719	817,356,719	0	100.0
合計	21,680,724,049	21,173,463,798	439,825,120	97.7

平成18年度

区分	調定額	収入額	未収入額	収納率
市民税(個人)	8,280,249,796 円	8,070,404,238 円	172,340,217 円	97.5 %
都民税(個人)	3,274,504,819	3,191,347,271	68,262,638	97.5
法人市民税	997,590,500	991,963,199	8,299,701	99.4
固定・都市計画税	8,188,249,600	8,034,910,280	151,703,203	98.1
軽自動車税	74,840,100	71,694,500	3,143,200	95.8
たばこ税	804,705,094	804,705,094	0	100.0
合計	21,620,139,909	21,165,024,582	403,748,959	97.9

平成19年度

区分	調定額	収入額	未収入額	収納率
市民税(個人)	9,739,039,245 円	9,482,700,813 円	260,105,522 円	97.4 %
都民税(個人)	6,171,849,755	6,009,402,284	164,834,761	97.4
法人市民税	1,041,392,900	1,033,028,100	12,951,100	99.2
固定・都市計画税	8,311,134,200	8,154,983,402	156,506,771	98.1
軽自動車税	78,256,900	75,112,200	3,174,700	96.0
たばこ税	718,287,331	718,287,331	0	100.0
合計	26,059,960,331	25,473,514,130	597,572,854	97.7

平成20年度

区分	調定額	収入額	未収入額	収納率
市民税(個人)	9,850,273,143 円	9,560,273,919 円	291,277,521 円	97.1 %
都民税(個人)	6,469,290,227	6,280,275,986	189,854,270	97.1
法人市民税	819,117,800	808,112,227	11,129,973	98.7
固定・都市計画税	8,456,810,000	8,283,000,568	171,114,605	97.9
軽自動車税	81,690,800	78,205,900	3,471,700	95.7
たばこ税	642,506,858	642,506,858	0	100.0
合計	26,319,688,828	25,652,375,458	666,848,069	97.5

滞納繰越分

平成16年度

区 分	調 定 額	収 入 額	未 収 入 額	収 納 率
市 民 税 (個人)	714,496,609 円	160,134,276 円	471,559,876 円	22.4 %
都 民 税 (個人)	278,516,285	62,421,578	183,817,670	22.4
法 人 市 民 税	36,988,312	11,248,467	17,191,845	30.4
固定・都市計画税	906,605,469	189,904,443	549,964,072	20.9
軽自動車税	10,971,500	2,304,000	7,356,300	21.0
合 計	1,947,578,175	426,012,764	1,229,889,763	21.9

平成17年度

区 分	調 定 額	収 入 額	未 収 入 額	収 納 率
市 民 税 (個人)	621,862,317 円	141,224,354 円	420,048,262 円	22.7 %
都 民 税 (個人)	242,738,375	55,125,663	163,962,061	22.7
法 人 市 民 税	25,858,145	5,166,368	13,610,100	20.0
固定・都市計画税	781,557,774	186,634,917	467,762,608	23.9
軽自動車税	10,316,600	2,038,329	6,780,171	19.8
合 計	1,682,333,211	390,189,631	1,072,163,202	23.2

平成18年度

区 分	調 定 額	収 入 額	未 収 入 額	収 納 率
市 民 税 (個人)	580,894,846 円	137,038,753 円	342,465,750 円	23.6 %
都 民 税 (個人)	230,087,997	54,279,999	135,648,062	23.6
法 人 市 民 税	21,129,300	5,608,305	12,993,172	26.5
固定・都市計画税	669,330,008	240,290,674	380,781,618	35.9
軽自動車税	9,930,171	2,353,771	6,256,700	23.7
合 計	1,511,372,322	439,571,502	878,145,302	29.1

平成19年度

区 分	調 定 額	収 入 額	未 収 入 額	収 納 率
市 民 税 (個人)	514,649,598 円	119,402,520 円	358,529,499 円	23.2 %
都 民 税 (個人)	203,848,769	47,294,423	142,010,792	23.2
法 人 市 民 税	21,344,473	3,732,772	14,769,801	17.5
固定・都市計画税	525,313,621	188,207,525	310,981,792	35.8
軽自動車税	9,397,900	1,926,500	6,571,300	20.5
合 計	1,274,554,361	360,563,740	832,863,184	28.3

平成20年度

区 分	調 定 額	収 入 額	未 収 入 額	収 納 率
市 民 税 (個人)	610,814,059 円	125,444,519 円	421,370,481 円	20.5 %
都 民 税 (個人)	307,040,515	69,524,616	211,079,280	22.6
法 人 市 民 税	27,555,901	6,451,700	17,070,901	23.4
固定・都市計画税	467,491,063	124,549,895	309,145,145	26.6
軽自動車税	9,721,600	1,587,100	7,233,600	16.3
合 計	1,422,623,138	327,557,830	965,899,407	23.0

(2) 差押処分状況

平成16年度

区	分	滞納税額	納人
不	動産(差押)	87,774,900 円	19 人
不	動産(参加差押)	868,800	1
債	権等	27,382,268	62
合	計	116,025,968	82

平成17年度

区	分	滞納税額	納人
不	動産(差押)	58,233,500 円	39 人
不	動産(参加差押)	26,354,400	20
債	権等	108,860,768	130
合	計	193,448,668	189

平成18年度

区	分	滞納税額	納人
不	動産(差押)	33,512,200 円	21 人
不	動産(参加差押)	5,080,500	2
電話加入	権(差押)	0	0
債	権等	125,186,656	159
合	計	163,779,356	182

平成19年度

区	分	滞納税額	納人
不	動産(差押)	96,381,800 円	33 人
不	動産(参加差押)	15,211,200	5
債	権等	225,896,117	163
合	計	337,489,117	201

平成20年度

区	分	滞納税額	納人
不	動産(差押)	21,919,770 円	14 人
不	動産(参加差押)	10,459,920	4
債	権等	277,759,771	263
合	計	310,139,461	281

税額には、都民税・国民健康保険税を含む。

(3) 交付要求

	税額	納人
平成16年度	77,842,484 円	67 人
平成17年度	42,737,620 円	81 人
平成18年度	43,581,640 円	61 人
平成19年度	47,680,500 円	79 人
平成20年度	55,668,325 円	99 人

税額には、都民税・国民健康保険税を含む。

(4) 不納欠損処分及び執行停止状況

平成16年度

区	分	税額	件数	納人
	地方税法第15条の7第1項の規定による	132,259,285 円	5,100 件	2,039 人
	地方税法第15条の7第4項の規定による	23,199,139	702	252
	地方税法第15条の7第5項の規定による	39,789,430	1,122	408
	地方税法第18条の規定による	201,845,228	4,149	1,587

平成17年度

区	分	税額	件数	納人
	地方税法第15条の7第1項の規定による	135,552,222 円	5,373 件	2,021 人
	地方税法第15条の7第4項の規定による	17,734,579	729	315
	地方税法第15条の7第5項の規定による	160,289,021	1,865	663
	地方税法第18条の規定による	73,310,086	3,177	1,295

平成18年度

区	分	税額	件数	納人
	地方税法第15条の7第1項の規定による	126,082,110 円	6,490 件	2,533 人
	地方税法第15条の7第4項の規定による	36,354,516	1,326	549
	地方税法第15条の7第5項の規定による	131,472,316	1,973	630
	地方税法第18条の規定による	29,479,327	1,890	787

平成19年度

区	分	税額	件数	納人
	地方税法第15条の7第1項の規定による	159,097,501 円	8,241 件	3,170 人
	地方税法第15条の7第4項の規定による	25,699,988	1,363	499
	地方税法第15条の7第5項の規定による	16,460,660	626	216
	地方税法第18条の規定による	25,824,483	1,750	731

平成20年度

区	分	税額	件数	納人
	地方税法第15条の7第1項の規定による	156,372,244 円	9,308 件	3,775 人
	地方税法第15条の7第4項の規定による	45,803,771	1,802	615
	地方税法第15条の7第5項の規定による	42,658,368	1,334	443
	地方税法第18条の規定による	22,732,234	2,055	867

(5) 督促状発行状況 (現年課税分)

平成16年度

区分	調定件数 (A)	督促状	
		発行数 (B)	発行割合 (B / A)
市・都民税 (普徴)	100,023 件	23,099 通	23.1 %
市・都民税 (特徴)	153,022	3,313	2.2
法人市民税	3,632	284	7.8
固定・都市計画税	159,538	19,115	12.0
軽自動車税	19,451	4,443	22.8
合計	435,666	50,254	11.5

平成17年度

区分	調定件数 (A)	督促状	
		発行数 (B)	発行割合 (B / A)
市・都民税 (普徴)	105,170 件	23,037 通	21.9 %
市・都民税 (特徴)	155,152	3,529	2.3
法人市民税	3,642	261	7.2
固定・都市計画税	162,741	17,834	11.0
軽自動車税	19,888	4,470	22.5
合計	446,593	49,131	11.0

平成18年度

区分	調定件数 (A)	督促状	
		発行数 (B)	発行割合 (B / A)
市・都民税 (普徴)	120,703 件	25,977 通	21.5 %
市・都民税 (特徴)	156,747	3,064	2.0
法人市民税	3,712	531	14.3
固定・都市計画税	165,373	16,733	10.1
軽自動車税	20,498	4,567	22.3
合計	467,033	50,872	10.9

平成19年度

区分	調定件数 (A)	督促状	
		発行数 (B)	発行割合 (B / A)
市・都民税 (普徴)	123,441 件	27,515 通	22.3 %
市・都民税 (特徴)	159,093	3,552	2.2
法人市民税	3,673	300	8.2
固定・都市計画税	168,251	17,169	10.2
軽自動車税	20,977	4,296	20.5
合計	475,435	52,832	11.1

平成20年度

区分	調定件数 (A)	督促状	
		発行数 (B)	発行割合 (B / A)
市・都民税 (普徴)	124,873 件	29,901 通	23.9 %
市・都民税 (特徴)	161,788	3,955	2.4
法人市民税	3,693	257	7.0
固定・都市計画税	170,983	18,955	11.1
軽自動車税	21,440	4,515	21.1
合計	482,777	57,583	11.9

(6) 納付催告書発行状況

平成16年度

区分	月別	納付催告書				計
		4月	7月	12月	3月	
現年課税分		2,889通	0通	3,099通	0通	5,988通
滞納繰越分		0	6,035	5,205	4,606	15,846
合計		2,889	6,035	8,304	4,606	21,834

平成17年度

区分	月別	納付催告書				計
		4月	7月	12月	3月	
現年課税分		0通	0通	0通	0通	0通
滞納繰越分		0	5,907	4,609	4,470	14,986
合計		0	5,907	4,609	4,470	14,986

平成18年度

区分	月別	納付催告書				計
		4月	7月	12月	3月	
現年課税分		0通	0通	0通	0通	0通
滞納繰越分		0	5,894	5,052	5,513	16,459
合計		0	5,894	5,052	5,513	16,459

平成19年度

区分	月別	納付催告書				計
		4月	7月	12月	3月	
現年課税分		0通	0通	0通	1,636通	1,636通
滞納繰越分		0	6,983	5,414	0	12,397
合計		0	6,983	5,414	1,636	14,033

平成20年度

区分	月別	納付催告書				計
		4月	7月	12月	3月	
現年課税分		0通	0通	0通	5,408通	5,408通
滞納繰越分		0	5,573	4,572	0	10,145
合計		0	5,573	4,572	5,408	15,553

国民健康保険税を含む。

3. 庶務関係

(1) 納税証明発行状況

平成16年度

月別 通数	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	195	160	202	195	142	195
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
144	230	174	203	187	282	2,309

平成17年度

月別 通数	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	226	128	175	195	174	214
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
185	224	154	162	201	254	2,292

平成18年度

月別 通数	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	187	117	217	159	145	159
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
166	184	135	184	162	214	2,029

平成19年度

月別 通数	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	174	146	177	177	147	126
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
160	186	168	197	196	232	1,926

平成20年度

月別 通数	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	167	140	241	174	155	169
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
181	232	179	228	244	268	2,378

国民健康保険税を含む。

(2) 市税過誤納還付状況

平成16年度

区分	市・都民税	法人市民税	固定・都市計画税	軽自動車税	合計
歳入	696件	161件	195件	59件	1,111件
歳出	239	133	16	29	417
合計	935	294	211	88	1,528

平成17年度

区分	市・都民税	法人市民税	固定・都市計画税	軽自動車税	合計
歳入	648件	144件	202件	94件	1,088件
歳出	195	134	17	102	448
合計	843	278	219	196	1,536

平成18年度

区分	市・都民税	法人市民税	固定・都市計画税	軽自動車税	合計
歳入	688件	180件	205件	71件	1,144件
歳出	366	121	24	31	542
合計	1,054	301	229	102	1,686

平成19年度

区分	市・都民税	法人市民税	固定・都市計画税	軽自動車税	合計
歳入	781件	148件	219件	51件	1,199件
歳出	412	132	12	29	585
合計	1,193	280	231	80	1,784

平成20年度

区分	市・都民税	法人市民税	固定・都市計画税	軽自動車税	合計
歳入	659件	209件	192件	65件	1,125件
歳出	2,782	182	9	5	2,978
合計	3,441	391	201	70	4,103

(3)市税口座振替利用状況

平成16年度

区分	税額	件数	納人
市・都民税(普徴)	1,316,624,600 円	30,126 件	7,769 人
固定・都市計画税	3,409,580,272	72,526	18,452
軽自動車税	3,161,800	909	909
合計	4,729,366,672	103,561	27,130

平成17年度

区分	税額	件数	納人
市・都民税(普徴)	1,402,826,100 円	32,493 件	8,266 人
固定・都市計画税	3,494,309,700	75,248	19,077
軽自動車税	3,454,200	975	975
合計	4,900,590,000	108,716	28,318

平成18年度

区分	税額	件数	納人
市・都民税(普徴)	1,678,593,600 円	38,060 件	9,788 人
固定・都市計画税	3,425,688,731	77,781	19,704
軽自動車税	3,739,600	1,000	1,000
合計	5,108,021,931	116,841	30,492

平成19年度

区分	税額	件数	納人
市・都民税(普徴)	2,034,629,704 円	36,961 件	9,328 人
固定・都市計画税	3,453,617,900	78,129	19,859
軽自動車税	3,891,600	987	987
合計	5,492,139,204	116,077	30,174

平成20年度

区分	税額	件数	納人
市・都民税(普徴)	2,140,365,651 円	38,660 件	9,832 人
固定・都市計画税	3,505,458,900	80,412	20,406
軽自動車税	4,027,600	1,012	1,012
合計	5,649,852,151	120,084	31,250

市 税 概 要
(平成 21 年度版)
平成 21 年 12 月発行

編集発行 東村山市市民部課税課・納税課
所在地 東村山市本町 1 - 2 - 3
電話 0 4 2 - 3 9 3 - 5 1 1 1 (代表)